

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年4月24日

**【計算期間】** 第8期（自平成20年1月26日 至平成21年1月26日）

**【ファンド名】** 東京海上・未来設計ファンド1  
東京海上・未来設計ファンド2  
東京海上・未来設計ファンド3  
東京海上・未来設計ファンド4  
東京海上・未来設計ファンド5

**【発行者名】** 東京海上アセットマネジメント投信株式会社

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 岩間 陽一郎

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号

**【事務連絡者氏名】** 尾崎 正幸

**【連絡場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号

**【電話番号】** 03 - 3212 - 8421

**【縦覧に供する場所】** 該当なし

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を目標として、「TMA日本株アクティブマザーファンド受益証券」、「TMA日本債券マザーファンド受益証券」、「TMA外国株式マザーファンド受益証券」、「TMA外国債券マザーファンド受益証券」（それぞれをまたは総称して、以下「マザーファンド」ということがあります。）、および短期金融資産を主要投資対象として運用を行います。

「TMA」とは委託会社である「東京海上アセットマネジメント投信株式会社（TOKIO MARINE ASSET MANAGEMENT CO.,LTD.）」の略称です。

基本的性格

当ファンドは、追加型投信／内外／資産複合に属します。

当ファンドの商品分類表および属性区分表は、以下の通りです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性( )	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファン ド	あり ( )
	年12回 (毎月)	アジア		
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		
その他資産(投資信託証券 (資産複合(株式・債券) 資産配分固定型))(注)	その他 ( )	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
		中近東 (中東)		
資産複合( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

(注) 当ファンドは、組入比率を年に1回見直すものとしていますが、機動的に変更を行うものではないため、「資産配分固定型」としていません。

## 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型投信	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われず、ファンドをいいます。
	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来からの信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第8条第2号に規定する証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	特殊型	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

商品分類の定義は、社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

## 属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

	その他債券	目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	格付等クレジットによる属性	目論見書または投資信託約款において、上記債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記債券に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記します。
	不動産投信	目論見書または投資信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	
	資産配分固定型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。
	資産配分変更型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。
決算頻度	年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（複数の新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	社団法人投資信託協会の「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定されるファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	目論見書または投資信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	TOPIX	目論見書または投資信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記指数にあてはまらない全てのものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他型	目論見書または投資信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

属性区分の定義は、社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

#### 信託金の限度額

当ファンドの信託金限度額は、信託約款の定めにより各1兆円となっています。ただし、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

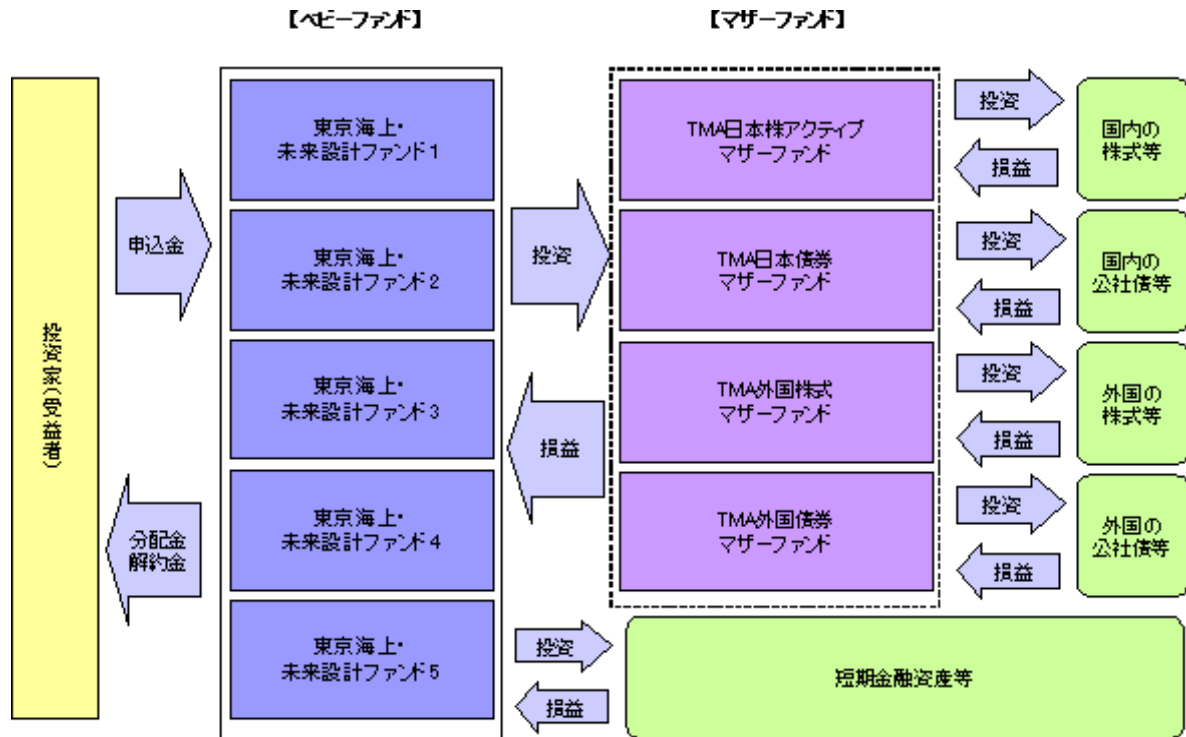
#### ファンドの特色

当ファンドは、人生のサイクルや、投資スタンスに合わせて、5つのポートフォリオ（基本資産配分）から選択できるファンドです。

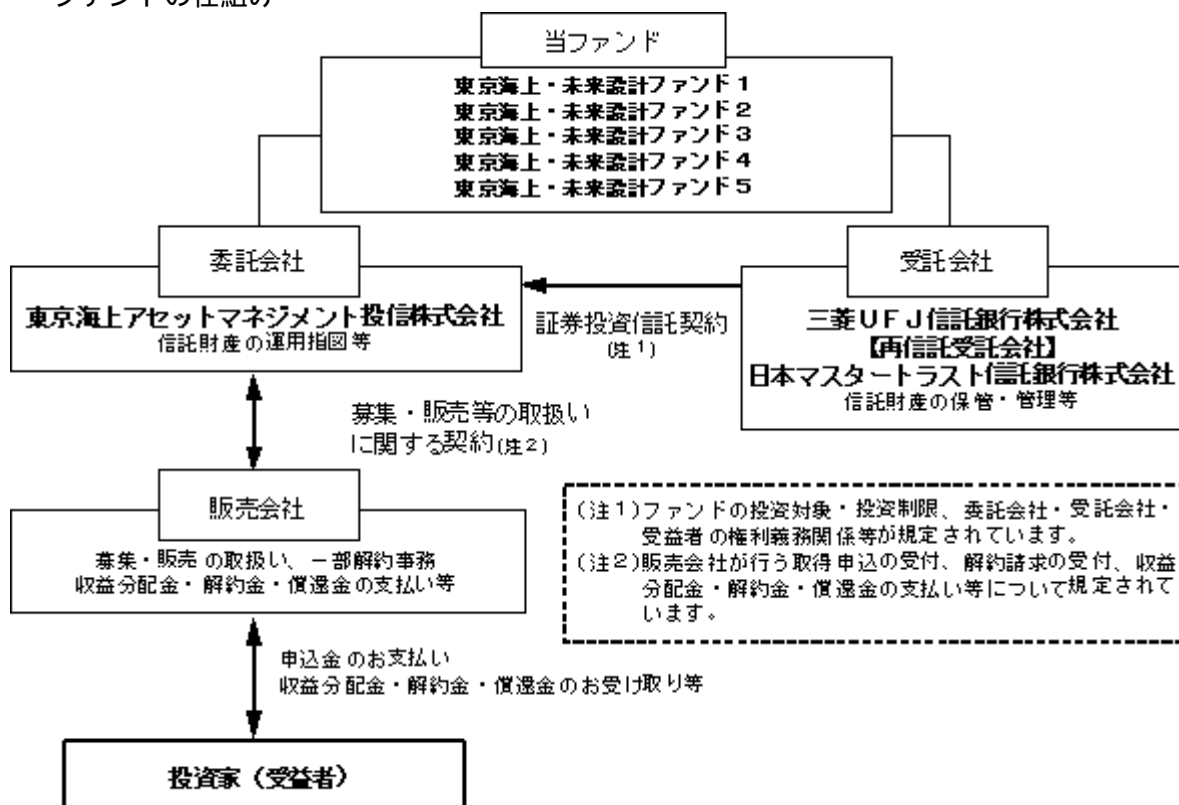
未来設計ファンド1	安定的な運用を重視し、中長期的な資産の成長を目指します。
未来設計ファンド2	安定性に成長性を加味し、中長期的な資産の成長を目指します。
未来設計ファンド3	安定性と成長性をバランスさせ、中長期的な資産の成長を目指します。
未来設計ファンド4	成長性を重視し、長期的な資産の成長を目指します。
未来設計ファンド5	成長性を積極的に追求し、長期的な資産の成長を目指します。

当ファンドの運用は、「ファミリーファンド方式」で行います。原則として、マザーファンド受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境等によっては弾力的に運用することがあります。

「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド（親投資信託）に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、将来、新たなベビーファンドを設定し、マザーファンドへ投資することがあります。



## (2) 【ファンドの仕組み】 ファンドの仕組み



### 委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント投信株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成21年2月末日現在）
- ・会社の沿革

昭和60年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立

昭和62年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

平成3年4月	国内および海外年金の運用受託を開始
平成10年5月	東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得
平成19年9月	金融商品取引業者として登録

・大株主の状況（平成21年2月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 1. 基本方針

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

#### 2. 運用方法

##### (1) 主要投資対象

主として以下のマザーファンド受益証券および短期金融資産に投資します。各マザーファンドは、それぞれのベンチマークを上回る投資成果を目標として運用を行います。

マザーファンド名	ベンチマーク
TMA日本株アクティブマザーファンド	TOPIX
TMA日本債券マザーファンド	NOMURA - BPI（総合）
TMA外国株式マザーファンド	MSCIコクサイ指数 （円ヘッジなし・円ベース）
TMA外国債券マザーファンド	シティグループ世界国債インデックス （除く日本/円ヘッジなし・円ベース）

「TOPIX」は東京証券取引所が発表している日本の株式市場の動きを捉える代表的な株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行うことができます。

「NOMURA - BPI（野村ボンド・パフォーマンス・インデックス）（総合）」とは、野村證券が公表する日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表す代表的な指標です。NOMURA - BPIは、野村證券の知的財産です。野村證券は、当ファンドの運用成績等に関し、一切責任ありません。

「MSCIコクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）」とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

「シティグループ世界国債インデックス（除く日本/円ヘッジなし・円ベース）」とは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが算出する、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、主要国の国債市場の動きを捉える代表的な債券インデックスです。同指数は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など指数に関するすべての権利は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが有しています。

##### (2) 投資態度

主として国内外の複数の資産（日本株式、日本債券、外国株式、外国債券）のマザーファンド受益証券および短期金融資産へ分散投資し、中長期的な信託財産の成長を目指します。

当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、主にマザーファンドで行うこととなります。

資産配分は下記＜基本資産配分＞を基準に、原則として一定の範囲内（±5%）に変動幅を抑制します。

##### ＜基本資産配分＞

	日本株式	日本債券	外国株式	外国債券	短期金融資産
未来設計ファンド1	10%	45%	10%	5%	30%
未来設計ファンド2	20%	40%	15%	10%	15%

未来設計ファンド3	30%	30%	25%	10%	5%
未来設計ファンド4	40%	10%	35%	10%	5%
未来設計ファンド5	50%	0%	45%	5%	0%

<基本資産配分>は、経済見通し、市況動向等の見通し、各資産のリターン予測等に基づいて、原則として年に1回見直し、委託会社が必要と判断した場合には、配分率を変更することがあります。株式以外の資産(マザーファンド受益証券を通じて投資する場合は、当該マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、当ファンドの信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として以下の通りとします。

未来設計ファンド1	制限なし
未来設計ファンド2	信託財産総額の75%以下
未来設計ファンド3	信託財産総額の75%以下
未来設計ファンド4	信託財産総額の50%以下
未来設計ファンド5	信託財産総額の50%以下

実質組入れ外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジは行いません。資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

### <参考情報> マザーファンドの投資方針、主な投資対象と投資制限(要約)

#### TMA日本株アクティブマザーファンド

<基本方針> 信託財産の中長期的な成長を目標とし、日本法人の株式に投資します。

TOPIXをベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

#### (1) 投資対象

証券取引所に上場あるいは店頭市場に登録している日本法人の株式(これらに準じるものも含まれます。)を主要投資対象とします。

#### (2) 運用方針

ポートフォリオは、セクター判断(業種配分)と銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。

セクター判断は、ベンチマークに採用されている銘柄を当社独自の業種区分により分類し、各業種の株価時価総額ウエイトを算出したものをベースとし、以下の判断、要因を勘案の上、業種基準ポートフォリオを決定します。

ファンダメンタルズ、バリュエーション、テクニカルの以下3視点による計量分析に定性的判断を加味します。

- ・業種共通のマクロ指標と各業種ごとのセミマクロ指標によるファンダメンタルズ分析
- ・業種別PER、PBR等によるバリュエーション分析
- ・計量的アプローチを用いたテクニカル分析

構造的(長期的)要因と循環的(短期的)要因を考慮します。

当該企業の成長性と株価の割安度の双方をミックスした当社独自の分析システムの活用と、企業訪問などによる徹底した調査・分析を基に行います。

成長性、割安度双方の視点のミックス(GARP: Growth at a Reasonable Price)

- ・成長性 - ROE、経常増益率、利益予想変化 など
- ・割安度 - 株価純資産倍率、株価収益率、キャッシュフロー倍率 など

アナリスト、ファンド・マネージャーによる企業訪問など調査・分析

銘柄選択の着眼点としては、市場動向分析や競合状態分析による「事業環境の予測」およびコスト分析、差異化分析や事業戦略分析による同業他社比較における「競争優位の評価」などが中心となります。

基本的には株式への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質株式組入比率の調整を機動的に行います。

#### <投資制限>

- (1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- (2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

**TMA日本債券マザーファンド**

<基本方針> 安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目標とし、日本の債券に投資します。  
NOMURA - B P I (総合)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

- (1) 投資対象  
日本の債券を主要投資対象とします。
- (2) 運用方針  
ポートフォリオは、イールド選択（金利選択）、スプレッド選択および銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。  
イールド選択（金利選択）  
金融政策やインフレ指標等の分析から長短金利の方向性を予測し、たとえば金利低下を予測する場合はデュレーションを長期化、金利上昇を予測する場合はデュレーションを短期化する戦略をとります。  
\*デュレーションとは、金利の変化に対する債券価格の変動性を示す指標です。その値が大きいほど、金利の変化に対して価格の動きが大きいことを意味します。  
スプレッド選択  
債券の信用度や流動性等の分析によりスプレッド（国債との利回り較差、信用度が低い企業の発行する債券は国債に比べて、より利回りが高い）の妥当性や変化の方向性を見定め、スプレッド縮小を予測する場合は、スプレッド縮小の恩恵を得られる社債等の比率を高めるなどの戦略をとります。  
銘柄選択  
債券の残存期間と最終利回りの関係を分析し、相対的に高利回りな銘柄を選別します。社債等においては、ファンドマネージャーによる企業訪問で得た情報等を分析し銘柄を選択します。  
基本的には債券への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質債券組入比率の調整を機動的に行います。

<投資制限>

- (1) 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。（ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合には限りません。）
- (2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

**TMA外国株式マザーファンド**

<基本方針> 信託財産の中長期的な成長を目標とし、外国の株式に投資します。  
MSCIコクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

- (1) 投資対象  
外国の株式を主要投資対象とします。
- (2) 運用方針  
ポートフォリオは、海外拠点での調査・分析に基づいた銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。  
調査対象銘柄の選定  
当社が独自に開発した業種別銘柄選別モデルを活用し、主にMSCIコクサイ指数の構成銘柄から調査対象銘柄を絞り込みます。  
海外拠点での調査・分析  
当社グループの海外拠点のアナリスト・ファンドマネージャーが企業訪問等による情報収集・分析を行います。  
ポートフォリオの構築  
海外拠点からの情報・分析をもとに、国別配分・業種配分を勘案してポートフォリオを構築します。  
外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。  
基本的には株式への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質株式組入比率の調整を機動的に行います。

<投資制限>

- (1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- (2) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

**TMA外国債券マザーファンド**

<基本方針> 信託財産の中長期的な成長を目標とし、主に外国の国債に投資します。  
 シティグループ世界国債インデックス(除く日本/円ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

- (1) 投資対象  
 外国の国債を主要投資対象とします。
- (2) 運用方針  
 ポートフォリオは、国別配分、デュレーション調整、銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。
- 国別配分  
 各国のファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）等を分析することにより金利・為替動向を予測し、それを基に各国債券市場の期待収益率を算出し、期待収益率が高い国の配分を高め、期待収益率が低い国の配分を低める戦略をとります。
- デュレーション調整  
 各国の金融政策やインフレ指標等を分析し、金利低下を予測する国の債券のデュレーションを長期化、金利上昇を予測する国の債券のデュレーションを短期化する戦略をとります。
- 銘柄選択  
 国別にデュレーションを決定した後に、債券の残存期間と最終利回りの関係を表す曲線等を分析し、割安な銘柄群から選択します。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。  
 基本的には債券への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質債券組入比率の調整を機動的に行います。

<投資制限>

- (1) 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。（ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合には限りません。）
- (2) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

大量の追加設定または解約が生じたとき、市況の急激な変化が予想されるとき、ならびに信託財産の規模によっては上記のような運用ができない場合があります。

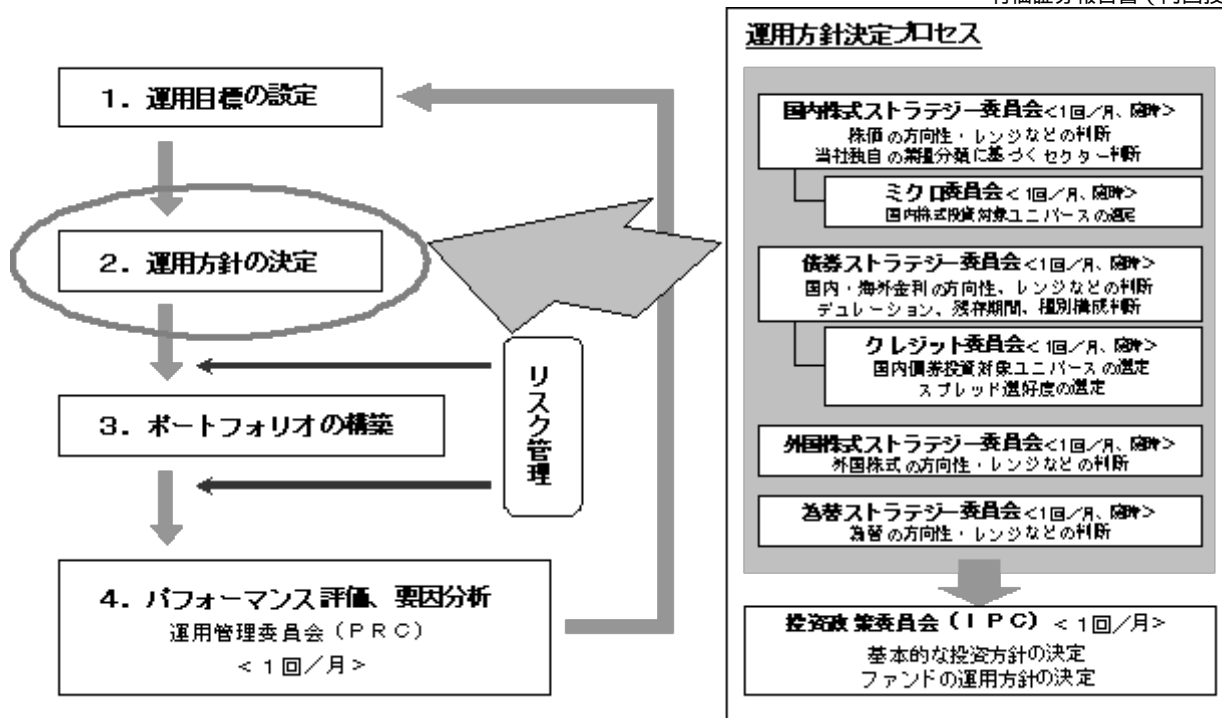
**(2)【投資対象】**

1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
- (1) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。）
- 有価証券  
 デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条（先物取引等の運用指図）、第23条（スワップ取引の運用指図）および第24条（金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図）に定めるものに限りません。）  
 金銭債権（ に掲げるものに該当するものを除きます。）  
 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
- (2) 次に掲げる特定資産以外の資産  
 為替手形
2. 委託会社は、信託金を、主として東京海上アセットマネジメント投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「TMA日本株アクティブマザーファンド」、「TMA日本債券マザーファンド」、「TMA外国株式マザーファンド」および「TMA外国債券マザーファンド」の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。
- (1) 株券または新株引受権証券  
 (2) 国債証券  
 (3) 地方債証券  
 (4) 特別の法律により法人の発行する債券  
 (5) 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）  
 (6) 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）  
 (7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）  
 (8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

- (9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
- (10) コマーシャル・ペーパー
- (11) 新株引受権証券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。 ) および新株予約権証券
- (12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(1)から(11)までの証券または証書の性質を有するもの
- (13) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。 )
- (14) 投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。 )
- (15) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。 )
- (16) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。 )
- (17) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。 )
- (18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- (19) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。 )
- (20) 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。 )
- (21) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- (22) 外国の者に対する権利で(21)の有価証券の性質を有するもの  
なお、(1)の証券または証書、(12)および(17)の証券または証書のうち(1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(2)から(6)までの証券、(12)および(17)の証券または証書のうち(2)から(6)までの証券の性質を有するものならびに(14)の投資法人債券を以下「公社債」といい、(13)の証券および(14)の証券(投資法人債券を除きます。 )を以下「投資信託証券」といいます。
3. 委託会社は、信託金を、上記2. に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。 )により運用することを指図することができます。
- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。 )
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形
- (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6) 外国の者に対する権利で(5)の権利の性質を有するもの
4. 上記2. の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3. に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

### (3) 【運用体制】

当ファンドの運用は、基本資産配分に基づき、4資産(日本株式、日本債券、外国株式、外国債券)の各マザーファンド、および短期金融資産への投資を行います。各マザーファンドの運用方針は、毎月開催される投資政策委員会において決定します。



当ファンドは運用本部運用戦略部（9名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。各マザーファンドについては、日本株式を運用第一部（13名）が、日本債券および外国債券を運用第二部（16名）が、および外国株式を運用第三部（3名）が、同じく「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用リスク管理部門（6名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部担当役員を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書（SAS70）」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、平成21年2月末日現在）

#### (4)【分配方針】

年1回（原則として1月25日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、毎決算時に原則として以下の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。なお、収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、投資方針に基づいて運用を行います。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
  - 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- （ ）諸経費とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）、信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息をいいます。

計算期末において信託財産に損失が生じた場合は、次期に繰越します。

分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の

名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、お支払いします。なお、「分配金再投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されま

す。

## (5)【投資制限】

運用の基本方針に基づく制限(約款別紙「運用の基本方針」)

### a. 「東京海上・未来設計ファンド1」

委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドに属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の40以上となる投資の指図をしません。

### 「東京海上・未来設計ファンド2」

委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドに属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の55以上となる投資の指図をしません。

### 「東京海上・未来設計ファンド3」

委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドに属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の70以上となる投資の指図をしません。

### 「東京海上・未来設計ファンド4」

純資産総額に占める割合には、制限を設けません。

### 「東京海上・未来設計ファンド5」

純資産総額に占める割合には、制限を設けません。

信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。(以下同じ。)

### b. 「東京海上・未来設計ファンド1」

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の40以上となる投資の指図をしません。

### 「東京海上・未来設計ファンド2」

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の40以上となる投資の指図をしません。

### 「東京海上・未来設計ファンド3」

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の50以上となる投資の指図をしません。

### 「東京海上・未来設計ファンド4」

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の60以上となる投資の指図をしません。

### 「東京海上・未来設計ファンド5」

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の70以上となる投資の指図をしません。

c. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

d. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

e. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

f. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

- g. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 投資する株式等の範囲(約款第19条)

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### 信用取引(約款第21条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができます。
- b. 上記a.の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

#### 先物取引等(約款第22条)

- a. 委託会社は、日本国内の証券取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。本書において同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。本書において同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。本書において同じ。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)
- b. 委託会社は、日本国内の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、日本国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### スワップ取引(約款第23条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

#### 金利先渡取引および為替先渡取引(約款第24条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

#### 有価証券の貸付(約款第25条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- ・株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

- ・ 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 上記a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。

#### 公社債の空売(約款第26条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債(信託財産において借入れた公社債を含みます。)の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a. の売付の指図は、当該売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その額を超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

#### 公社債の借入(約款第27条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入の指図をすることができます。なお、当該公社債の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a. の借入の指図は、当該借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行えるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b. の借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a. の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。

#### 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第28条)

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 外国為替予約取引(約款第29条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 上記a. の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

#### 資金の借入(約款第37条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

## 3【投資リスク】

### 1. 投資リスク

以下の記載は、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを組み入れることにより、当ファンドが間接的に受ける実質的なリスクを含みます。

#### (1) 価格変動リスク

当ファンドは、主に株式や公社債など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が大きく下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

#### 金利変動リスク

公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、当ファンドの基準価額の下落要因となります。ただし、当ファンドのデュレーションがマイナスとなっている場合は金利の下落が基準価額の下落要因となります。

また、インフレによる資産価値の目減りを回避するため、物価連動国債に投資することがあります。物価連動国債の価格は物価変動の影響を受け、満期時に物価が下落した場合は債券の償還金額が元本を下回ることもあるため、ファンドの基準価額の動きが必ずしも金利動向と一致しない場合があります。

#### 信用リスク

一般に公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、当ファンドの組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

#### カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たに規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となる場合があります。

#### 流動性リスク

受益者から短期間に相当金額の解約申込があった場合、ファンドは組入資産を売却することで解約金額の手当てを行います。組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。これに伴い基準価額が大きく下落することがあります。

## (2) デリバティブ取引のリスク

当ファンドはデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性を欠いてしまう可能性、流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。これらの運用手法は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的のみならず、効率的な運用に資する目的でも用いられることがあります。実際の価格変動が委託会社の見通しと異なった場合に当ファンドが損失を被るリスクを伴います。

## 2. その他の留意事項

### (1) 一般的な留意事項

投資信託は、その商品性格から次の特徴をご理解のうえご購入ください。

- ・投資信託は株式・公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は金融機関の預金と異なり元金が保証されているものではありません。
- ・投資信託は保険契約および預金ではありません。
- ・投資信託は保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ・当ファンドは、主に国内外の株式や公社債を実質的な投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れた株式や公社債の値動きやそれらの株式や公社債の発行者の信用状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- ・委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

### (2) 法令・税制・会計等の変更可能性

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

### (3) その他の留意点

取得申込者から販売会社に申込代金が支払われた場合であっても、販売会社より委託会社に対して申込代金の払込が現実になされるまでは、当ファンドも委託会社もいかなる責任も負わず、かつその後、受託会社に払込がなされるまでは、取得申込者は受益権および受益権に付随するいかなる権利も取得しません。

一部解約金、収益分配金および償還金の支払は全て販売会社を通じて行われます。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用を善良なる管理者の注意をもって行う責任を負担し、販売会社は販売（申込代金の預り等を含みます。）について責任を負担しており、互いに他について責任を負担しません。

受託会社は、委託会社に収益分配金、一部解約金および償還金を委託会社の指定する預金口座等へ払い込んだ後は、受益者に対し、それらを支払う責任を負いません。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

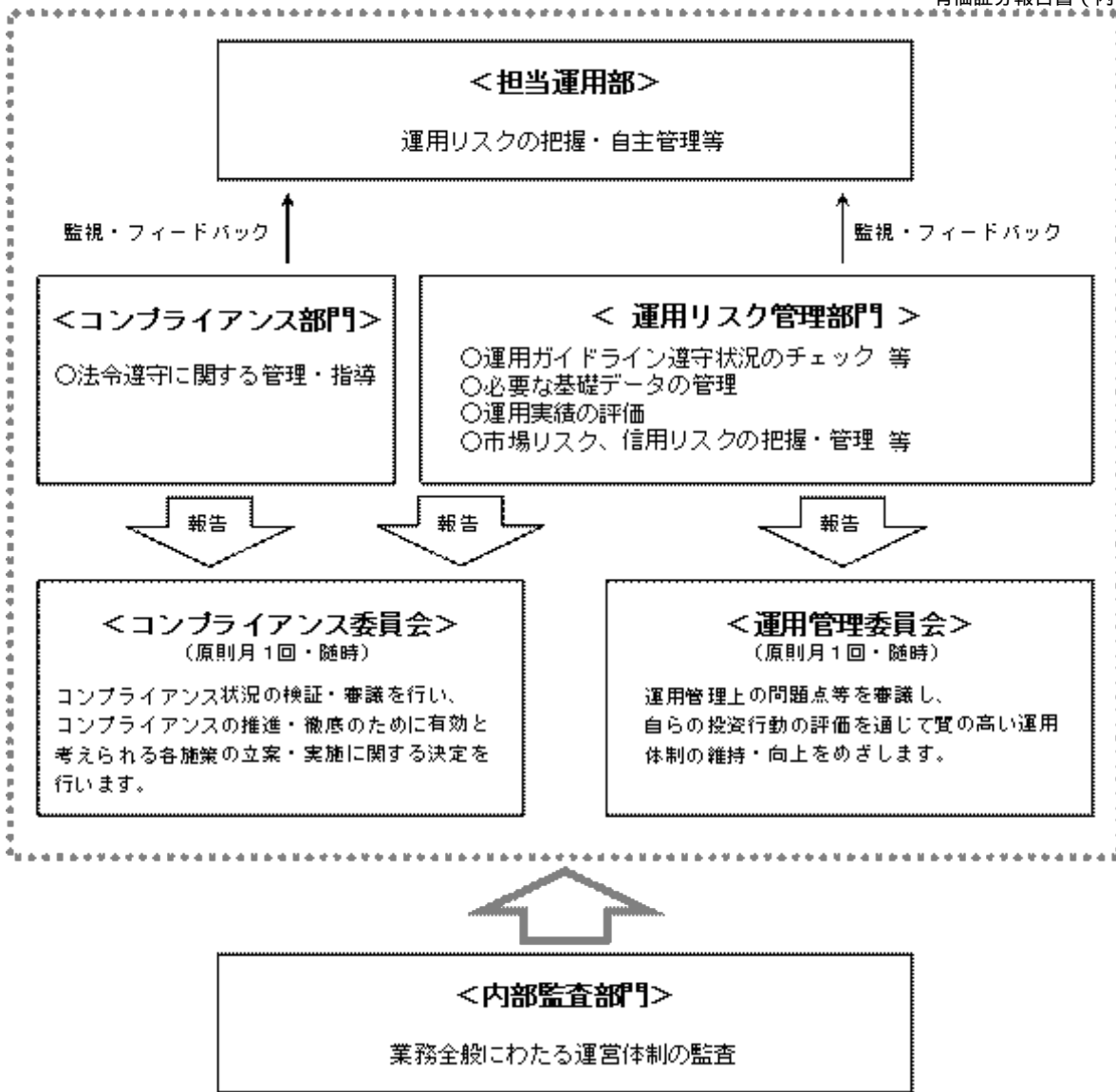
### 3. 管理体制

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した管理本部において厳格に実施される体制としています。

法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。

これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。

#### < リスク管理体制 >



#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

##### (2)【換金（解約）手数料】

換金時（解約時）の手数料はありません。

##### (3)【信託報酬等】

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、所定の信託報酬率を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬率およびその配分については以下の通りとします。

	信託報酬率	委託会社	販売会社	受託会社
未来設計 ファンド1	年0.7665% (税抜0.73%)	年0.2940% (税抜0.28%)	年0.3990% (税抜0.38%)	年0.0735% (税抜0.07%)
未来設計 ファンド2	年1.0920% (税抜1.04%)	年0.4200% (税抜0.40%)	年0.5985% (税抜0.57%)	年0.0735% (税抜0.07%)
未来設計 ファンド3	年1.4175% (税抜1.35%)	年0.5355% (税抜0.51%)	年0.7980% (税抜0.76%)	年0.0840% (税抜0.08%)

未来設計 ファンド 4	年1.7010% ( 税抜1.62%)	年0.6300% ( 税抜0.60%)	年0.9870% ( 税抜0.94%)	年0.0840% ( 税抜0.08%)
未来設計 ファンド 5	年1.9635% ( 税抜1.87%)	年0.7245% ( 税抜0.69%)	年1.1550% ( 税抜1.10%)	年0.0840% ( 税抜0.08%)

#### (4) 【その他の手数料等】

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は毎日、以下の1年当たりの金額の1日分相当額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

純資産総額	財務諸表の監査に要する費用
200億円以下の場合	純資産総額に0.042%（税抜0.04%）を乗じた金額 （ただし、年42万円（税抜40万円）の1日分相当額を上限とします。）
200億円超の場合	42万円（税抜40万円）+ 純資産総額200億円超の部分に0.00315%（税抜0.003%）を乗じた金額

信託財産に関する租税および信託事務等に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用等（全て消費税等相当額を含みます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の一部解約に伴う支払資金の手当て、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

#### (5) 【課税上の取扱い】

日本の居住者たる個人、または、内国法人である受益者に対する課税については、株式投資信託として以下のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。また、以下は一般的な記載に過ぎませんので、課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家にご確認ください。

##### < 個人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成22年12月31日までは10%（所得税7%、地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。ただし、普通分配金を含む上場株式等の配当等の合計額（年間1銘柄あたり1万円以下の配当金等は除きます。）が年間100万円を超える場合には確定申告が必要となります。この場合、総合課税または申告分離課税を選択することができ、申告分離課税を選択した場合の税率は、年間100万円以下の部分について10%（所得税7%、地方税3%）、年間100万円超の部分について20%（所得税15%、地方税5%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金（1）は課税されません。

平成23年1月1日以降の源泉徴収税率は、金額にかかわらず20%（所得税15%、地方税5%）となり、申告不要制度が適用されます。申告分離課税を選択した場合の税率は、金額にかかわらず20%（所得税15%、地方税5%）となります。

解約時および償還時の譲渡益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税が行われます。譲渡所得等については、平成22年12月31日までは10%（所得税7%、地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）。ただし、上場株式等にかかる譲渡所得等の合計額が年間500万円を超える場合には、税率は年間500万円以下の部分について10%（所得税7%、地方税3%）、年間500万円超の部分について20%（所得税15%、地方税5%）となり、特定口座（源泉徴収選択口座）であっても確定申告が必要となります。

平成23年1月1日以降の税率は、金額にかかわらず20%（所得税15%、地方税5%）となります。

なお、解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得の金額と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の譲渡益については、上場株式等の譲渡損と損益通算が可能です。

##### < 法人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（2）超過額については、15%（所得税15%）の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収

はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金(1)は課税されません。

なお、未来設計ファンド1は、益金不算入制度が適用されません。未来設計ファンド2、未来設計ファンド3、未来設計ファンド4および未来設計ファンド5は、益金不算入制度が適用されます。

- ( 1 ) 「特別分配金」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。
- ( 2 ) 「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、特別分配金が支払われた際に調整されます。

## 5【運用状況】

以下は平成21年2月27日現在の運用状況です。  
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1)【投資状況】

#### 東京海上・未来設計ファンド1

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	68,754,024	70.01
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		29,447,633	29.98
合計（純資産総額）		98,201,657	100.00

#### 東京海上・未来設計ファンド2

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	143,126,770	85.10
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		25,057,971	14.89
合計（純資産総額）		168,184,741	100.00

#### 東京海上・未来設計ファンド3

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	459,049,393	95.07
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		23,763,501	4.92
合計（純資産総額）		482,812,894	100.00

#### 東京海上・未来設計ファンド4

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	187,874,163	95.06
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		9,743,712	4.93
合計（純資産総額）		197,617,875	100.00

#### 東京海上・未来設計ファンド5

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	268,655,581	100.17
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		469,109	0.17
合計（純資産総額）		268,186,472	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

東京海上・未来設計ファンド1、東京海上・未来設計ファンド2、東京海上・未来設計ファンド3、東京海上・未来設計ファンド4、東京海上・未来設計ファンド5が主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

#### TMA日本株アクティブマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	10,027,680,590	97.86
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		218,990,313	2.13
合計（純資産総額）		10,246,670,903	100.00

## TMA日本債券マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	18,908,511,900	67.30
地方債証券	日本	537,463,020	1.91
特殊債券	日本	232,243,820	0.82
社債券	日本	8,108,043,302	28.86
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		307,135,279	1.09
合計(純資産総額)		28,093,397,321	100.00

## TMA外国株式マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	3,866,687,014	56.08
	カナダ	59,763,008	0.86
	ドイツ	231,297,748	3.35
	イタリア	132,303,717	1.91
	フランス	535,003,188	7.76
	オーストラリア	221,631,879	3.21
	イギリス	305,358,908	4.42
	スイス	662,033,251	9.60
	バミューダ	190,049,622	2.75
	香港	47,627,970	0.69
	シンガポール	92,944,843	1.34
	オランダ	91,095,995	1.32
	スペイン	31,985,746	0.46
	ベルギー	188,516,166	2.73
	デンマーク	29,048,220	0.42
	アンティル	26,880,535	0.38
小計	6,712,227,810	97.36	
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		181,555,024	2.63
合計(純資産総額)		6,893,782,834	100.00

## TMA外国債券マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	----	---------	---------

国債証券	アメリカ	1,868,574,459	21.93
	カナダ	234,285,108	2.75
	ドイツ	1,330,297,696	15.61
	イタリア	792,410,992	9.30
	フランス	788,100,211	9.25
	オーストラリア	28,617,020	0.33
	イギリス	687,736,968	8.07
	シンガポール	39,962,541	0.46
	マレーシア	71,219,785	0.83
	オランダ	354,428,190	4.16
	スペイン	113,618,273	1.33
	スウェーデン	67,051,866	0.78
	ノルウェー	15,981,875	0.18
	フィンランド	707,402,889	8.30
	デンマーク	87,896,928	1.03
	ギリシャ	229,626,732	2.69
	小計	7,417,211,533	87.08
	特殊債券	アメリカ	890,106,215
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		210,332,351	2.46
合計(純資産総額)		8,517,650,099	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## 東京海上・未来設計ファンド1

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	39,510,515	1.1232	44,382,129	1.1222	44,338,699	45.15
2	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	14,895,200	0.6386	9,513,305	0.6496	9,675,921	9.85
3	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	20,775,621	0.4595	9,547,640	0.4525	9,400,968	9.57
4	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	3,718,610	1.3088	4,866,977	1.4356	5,338,436	5.43

## 東京海上・未来設計ファンド2

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	60,264,540	1.1230	67,683,095	1.1222	67,628,866	40.21
2	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	71,297,572	0.4593	32,753,122	0.4525	32,262,151	19.18
3	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	38,346,667	0.6383	24,480,288	0.6496	24,909,994	14.81
4	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	12,765,227	1.3082	16,699,988	1.4356	18,325,759	10.89

## 東京海上・未来設計ファンド3

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	130,522,276	1.1231	146,602,554	1.1222	146,472,098	30.33
2	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	308,943,691	0.4589	141,797,741	0.4525	139,797,020	28.95
3	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	184,521,752	0.6381	117,760,250	0.6496	119,865,330	24.82
4	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	36,859,115	1.3080	48,214,668	1.4356	52,914,945	10.95

## 東京海上・未来設計ファンド4

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	169,801,694	0.4588	77,908,443	0.4525	76,835,266	38.88
2	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	106,425,456	0.6383	67,936,696	0.6496	69,133,976	34.98
3	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	15,179,478	1.3085	19,863,125	1.4356	21,791,658	11.02
4	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	17,923,065	1.1234	20,134,924	1.1222	20,113,263	10.17

## 東京海上・未来設計ファンド5

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	291,176,620	0.4587	133,580,470	0.4525	131,757,420	49.12
2	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	187,724,120	0.6384	119,858,742	0.6496	121,945,588	45.47
3	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	10,415,557	1.3082	13,625,849	1.4356	14,952,573	5.57

## 投資有価証券の種類

## 東京海上・未来設計ファンド1

種類	国内/国外	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	70.01
合計		70.01

## 東京海上・未来設計ファンド2

種類	国内/国外	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	85.10
合計		85.10

## 東京海上・未来設計ファンド3

種類	国内/国外	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	95.07
合計		95.07

## 東京海上・未来設計ファンド4

種類	国内/国外	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	95.06
合計		95.06

## 東京海上・未来設計ファンド5

種類	国内/国外	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	100.17
合計		100.17

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(ご参考：親投資信託の投資資産)

投資有価証券の主要銘柄

TMA日本株アクティブマザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	業種	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	トヨタ自動車	日本	株式	輸送用機器	132,000	4,037.30	532,924,400	3,180.00	419,760,000	4.09
2	任天堂	日本	株式	その他製品	14,100	47,451.62	669,067,862	28,490.00	401,709,000	3.92
3	三井物産	日本	株式	卸売業	374,000	1,774.55	663,682,600	920.00	344,080,000	3.35
4	三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本	株式	銀行業	703,700	800.66	563,428,661	454.00	319,479,800	3.11
5	小松製作所	日本	株式	機械	276,400	2,002.97	553,622,612	1,022.00	282,480,800	2.75
6	商船三井	日本	株式	海運業	556,000	860.27	478,314,321	506.00	281,336,000	2.74
7	三井住友フィナンシャルグループ	日本	株式	銀行業	87,200	5,620.74	490,128,980	3,170.00	276,424,000	2.69
8	東京電力	日本	株式	電気・ガス業	99,500	2,883.07	286,866,396	2,775.00	276,112,500	2.69
9	ジェイ エフ イー ホールディングス	日本	株式	鉄鋼	126,500	3,771.83	477,136,495	2,155.00	272,607,500	2.66
10	日本電産	日本	株式	電気機器	64,300	5,009.74	322,126,285	4,140.00	266,202,000	2.59
11	ソフトバンク	日本	株式	情報・通信業	221,300	1,530.84	338,775,048	1,200.00	265,560,000	2.59
12	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本	株式	情報・通信業	1,680	158,898.74	266,949,890	153,900.00	258,552,000	2.52
13	本田技研工業	日本	株式	輸送用機器	107,700	3,310.25	356,513,988	2,390.00	257,403,000	2.51
14	三菱電機	日本	株式	電気機器	610,000	788.35	480,896,070	393.00	239,730,000	2.33
15	セブン銀行	日本	株式	銀行業	777	237,489.66	184,529,470	269,000.00	209,013,000	2.03
16	テルモ	日本	株式	精密機器	61,500	4,862.30	299,031,520	3,030.00	186,345,000	1.81
17	みずほフィナンシャルグループ	日本	株式	銀行業	946,400	369.44	349,645,183	188.00	177,923,200	1.73
18	第一三共	日本	株式	医薬品	111,800	2,403.91	268,757,138	1,591.00	177,873,800	1.73
19	三菱商事	日本	株式	卸売業	139,400	2,568.29	358,019,626	1,244.00	173,413,600	1.69
20	信越化学工業	日本	株式	化学	39,100	4,981.51	194,777,416	4,410.00	172,431,000	1.68
21	ファーストリテイリング	日本	株式	小売業	16,800	9,298.71	156,218,432	9,950.00	167,160,000	1.63
22	楽天	日本	株式	サービス業	3,283	52,214.14	171,419,021	50,600.00	166,119,800	1.62
23	コニカミノルタホールディングス	日本	株式	電気機器	211,000	898.25	189,532,552	761.00	160,571,000	1.56
24	住友商事	日本	株式	卸売業	191,900	883.88	169,617,631	832.00	159,660,800	1.55
25	スズキ	日本	株式	輸送用機器	98,500	1,654.48	162,967,140	1,545.00	152,182,500	1.48
26	アステラス製薬	日本	株式	医薬品	45,500	4,522.49	205,773,295	3,290.00	149,695,000	1.46
27	東日本旅客鉄道	日本	株式	陸運業	24,600	6,154.34	151,396,769	5,850.00	143,910,000	1.40
28	キヤノン	日本	株式	電気機器	53,600	4,463.28	239,232,044	2,540.00	136,144,000	1.32
29	三菱地所	日本	株式	不動産業	123,000	2,015.20	247,869,970	1,007.00	123,861,000	1.20
30	武田薬品工業	日本	株式	医薬品	26,100	5,641.18	147,234,798	3,990.00	104,139,000	1.01

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

TMA日本債券マザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
							単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	第284回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.7	2016/12/20	1,490,000,000	104.32	1,554,409,000	105.79	1,576,271,000	5.61
2	第289回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.5	2017/12/20	1,390,000,000	102.59	1,426,017,400	102.91	1,430,574,100	5.09
3	第66回利付国債(5年)	日本	国債証券	1.1	2012/9/20	1,330,000,000	101.03	1,343,699,000	101.89	1,355,216,800	4.82
4	第251回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.9	2013/6/20	1,300,000,000	100.71	1,309,308,000	101.08	1,314,131,000	4.67
5	第277回利付国債(2年)	日本	国債証券	0.4	2011/2/15	1,180,000,000	99.99	1,179,911,000	100.02	1,180,342,200	4.20
6	第80回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.8	2013/12/20	1,160,000,000	100.31	1,163,687,300	100.48	1,165,649,200	4.14
7	第72回利付国債(5年)	日本	国債証券	1.5	2013/6/20	1,090,000,000	102.12	1,113,136,300	103.61	1,129,425,300	4.02
8	第290回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.4	2018/3/20	910,000,000	101.45	923,254,800	101.88	927,117,100	3.30
9	第260回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.6	2014/6/20	530,000,000	104.16	552,083,000	104.48	553,791,700	1.97

10	第7回1回利付国債(5年)	日本	国債証券	1.3	2013/3/20	530,000,000	101.91	540,128,300	102.74	544,537,900	1.93
11	第7回8回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.9	2013/12/20	510,000,000	100.71	513,621,000	100.97	514,972,500	1.83
12	第108回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.9	2028/12/20	510,000,000	99.94	509,743,200	100.07	510,362,100	1.81
13	第99回利付国債(20年)	日本	国債証券	2.1	2027/12/20	460,000,000	99.38	457,180,200	103.34	475,373,200	1.69
14	第60回利付国債(5年)	日本	国債証券	1.2	2011/9/20	450,000,000	101.00	454,501,000	101.88	458,500,500	1.63
15	第67回利付国債(5年)	日本	国債証券	1.3	2012/9/20	430,000,000	100.54	432,333,400	102.59	441,145,600	1.57
16	第65回利付国債(5年)	日本	国債証券	1.4	2012/6/20	400,000,000	102.54	410,160,000	102.83	411,336,000	1.46
17	第40回日本高速道路保有・債務返済機構債券	日本	社債券	1.69	2018/6/20	400,000,000	99.45	397,808,000	100.48	401,948,000	1.43
18	第1回第一生命第3回基金流動化特定目的会社特定社債	日本	社債券	1.96	2011/8/11	400,000,000	101.38	405,532,000	99.17	396,712,000	1.41
19	第24回利付国債(30年)	日本	国債証券	2.5	2036/9/20	320,000,000	103.88	332,434,800	110.35	353,120,000	1.25
20	第88回利付国債(20年)	日本	国債証券	2.3	2026/6/20	320,000,000	105.13	336,422,400	106.59	341,100,800	1.21
21	平成19年度第7回大阪市公募公債	日本	地方債証券	1.82	2017/9/20	300,000,000	100.77	302,331,000	102.04	306,120,000	1.08
22	第97回利付国債(20年)	日本	国債証券	2.2	2027/9/20	290,000,000	102.42	297,044,400	104.90	304,224,500	1.08
23	第288回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.7	2017/9/20	280,000,000	104.55	292,748,800	104.85	293,582,800	1.04
24	第1回住友生命基金債券	日本	社債券	1.58	2011/8/15	300,000,000	99.94	299,844,000	95.94	287,820,000	1.02
25	住友生命劣後債流動化特定目的会社1-A	日本	社債券	2.49	2015/2/25	300,000,000	103.57	310,722,000	94.01	282,048,000	1.00
26	第46回利付国債(20年)	日本	国債証券	2.2	2020/6/22	250,000,000	107.87	269,675,000	108.22	270,570,000	0.96
27	第52回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.8	2010/12/20	230,000,000	100.49	231,127,000	100.72	231,660,600	0.82
28	第294回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.7	2018/6/20	220,000,000	102.09	224,598,000	104.22	229,295,000	0.81
29	第28回利付国債(30年)	日本	国債証券	2.5	2038/3/20	200,000,000	100.96	201,920,000	110.50	221,010,000	0.78
30	第293回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.8	2018/6/20	210,000,000	102.95	216,195,000	105.10	220,720,500	0.78

## TMA外国株式マザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	業種	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	MCDONALD'S CORP	アメリカ	株式	消費者サービス	34,400	5,380.45	185,087,779	5,105.68	175,635,460	2.54
2	EXXON MOBIL CORPORATION	アメリカ	株式	エネルギー	22,830	8,313.84	189,805,195	6,939.61	158,431,513	2.29
3	TOTAL SA	フランス	株式	エネルギー	33,300	5,450.56	181,503,718	4,738.13	157,779,802	2.28
4	GENENTECH INC	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	18,100	7,932.71	143,582,113	8,556.41	154,871,180	2.24
5	PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	株式	家庭用品・パーソナル用品	31,620	6,692.51	211,617,285	4,789.75	151,452,075	2.19
6	NOVARTIS AG-REG SHS	スイス	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	35,800	4,692.86	168,004,393	3,828.73	137,068,877	1.98
7	VERIZON COMMUNICATIONS INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	48,600	3,142.66	152,733,669	2,785.62	135,381,559	1.96
8	ENI SPA	イタリア	株式	エネルギー	67,380	2,454.17	165,362,107	1,963.54	132,303,717	1.91
9	INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	15,200	11,453.01	174,085,764	8,702.15	132,272,766	1.91
10	3M CO	アメリカ	株式	資本財	26,250	7,134.26	187,274,361	4,531.53	118,952,854	1.72
11	NESTLE SA-REGISTERED	スイス	株式	食品・飲料・タバコ	36,600	4,163.46	152,382,661	3,177.75	116,305,767	1.68
12	GILEAD SCIENCES INC	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	24,860	4,744.55	117,949,595	4,603.91	114,453,369	1.66
13	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	各種金融	49,270	4,075.99	200,824,270	2,254.52	111,080,225	1.61
14	UNITED TECHNOLOGIES CORP	アメリカ	株式	資本財	26,600	6,848.96	182,182,512	4,019.99	106,931,760	1.55
15	HEWLETT-PACKARD CO	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	36,020	4,560.88	164,282,908	2,957.77	106,539,033	1.54
16	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	66,300	2,858.00	189,485,943	1,606.04	106,480,465	1.54
17	GENZYME CORP	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	16,500	7,121.70	117,508,103	6,321.46	104,304,094	1.51
18	ARCH CAPITAL GROUP LTD	バミューダ	株式	保険	19,500	6,684.40	130,345,914	5,269.02	102,745,981	1.49
19	ANHEUSER-BUSCH INBEV	ベルギー	株式	食品・飲料・タバコ	38,300	2,444.29	93,616,470	2,595.16	99,394,808	1.44
20	E.ON AG	ドイツ	株式	公益事業	38,590	4,659.83	179,822,897	2,546.71	98,277,731	1.42
21	CVS CAREMARK CORP	アメリカ	株式	食品・生活必需品小売り	38,800	3,897.72	151,231,865	2,530.34	98,177,374	1.42

22	XTO ENERGY INC	アメリカ	株式	エネルギー	31,200	4,007.99	125,049,302	3,125.02	97,500,920	1.41
23	FRANCE TELECOM SA	フランス	株式	電気通信サービス	44,400	2,503.85	111,170,992	2,172.78	96,471,551	1.39
24	WESTAR ENERGY INC	アメリカ	株式	公益事業	59,400	2,129.44	126,488,934	1,618.75	96,154,076	1.39
25	MARATHON OIL CORP	アメリカ	株式	エネルギー	40,400	3,841.17	155,183,504	2,362.11	95,429,304	1.38
26	GIVAUDAN-REG	スイス	株式	素材	1,700	76,953.09	130,820,264	55,199.62	93,839,354	1.36
27	CELGENE CORP	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	19,400	5,779.21	112,116,737	4,767.25	92,484,832	1.34
28	EXPRESS SCRIPTS INC	アメリカ	株式	ヘルスケア機器・サービス	17,700	5,932.24	105,000,721	5,163.38	91,392,001	1.32
29	KONIKLIJKE KPN NV	オランダ	株式	電気通信サービス	71,750	1,356.59	97,335,447	1,269.63	91,095,995	1.32
30	ACCENTURE LTD-CL A	バミューダ	株式	ソフトウェア・サービス	30,800	3,697.21	113,874,314	2,834.53	87,303,641	1.26

## T M A 外国債券マザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
							単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	RFGB 4 1/4 07/04/15	フィンランド	国債証券	4.25	2015/7/4	5,400,000	12,635.31	682,306,801	13,100.05	707,402,889	8.30
2	DBR 3 3/4 07/04/13	ドイツ	国債証券	3.75	2013/7/4	3,800,000	12,955.80	492,320,756	13,221.79	502,428,358	5.89
3	BTPS 5 02/01/12	イタリア	国債証券	5	2012/2/1	3,700,000	12,505.85	462,716,499	13,148.50	486,494,618	5.71
4	T 4 1/4 11/15/13	アメリカ	国債証券	4.25	2013/11/15	4,300,000	10,962.67	471,394,963	10,827.87	465,598,523	5.46
5	FHLMC 2 3/4 04/11	アメリカ	特殊債券	2.75	2011/4/11	4,100,000	9,722.31	398,614,874	9,979.61	409,164,252	4.80
6	FRTR 4 10/25/09	フランス	国債証券	4	2009/10/25	3,000,000	12,492.56	374,777,064	12,651.58	379,547,496	4.45
7	UKT 8 06/07/21	イギリス	国債証券	8	2021/6/7	1,900,000	18,937.59	359,814,283	19,743.76	375,131,592	4.40
8	NETHER 3 3/4 01/15/23	オランダ	国債証券	3.75	2023/1/15	3,000,000	11,552.56	346,576,854	11,814.27	354,428,190	4.16
9	T 7 1/4 05/15/16	アメリカ	国債証券	7.25	2016/5/15	2,800,000	12,184.98	341,179,619	12,469.24	349,138,908	4.09
10	T 6 1/4 08/15/23	アメリカ	国債証券	6.25	2023/8/15	2,500,000	11,934.15	298,353,963	12,371.43	309,285,917	3.63
11	FRTR 4 04/25/55	フランス	国債証券	4	2055/4/25	2,200,000	10,941.61	240,715,501	12,097.51	266,145,382	3.12
12	FHLMC 5.25 07/18/11	アメリカ	特殊債券	5.25	2011/7/18	2,500,000	10,244.13	256,103,258	10,513.59	262,839,922	3.08
13	T 4 02/15/15	アメリカ	国債証券	4	2015/2/15	2,400,000	10,465.17	251,164,263	10,705.61	256,934,643	3.01
14	T 6 1/4 05/15/30	アメリカ	国債証券	6.25	2030/5/15	1,800,000	12,394.48	223,100,697	13,053.05	234,954,902	2.75
15	CAN 4 06/01/17	カナダ	国債証券	4	2017/6/1	2,750,000	8,162.63	224,472,344	8,519.45	234,285,108	2.75
16	GGB 4.6 07/20/18	ギリシャ	国債証券	4.6	2018/7/20	2,000,000	12,225.47	244,509,486	11,481.33	229,626,732	2.69
17	FNMA 2 3/8 05/20/10	アメリカ	特殊債券	2.375	2010/5/20	2,200,000	9,764.37	214,816,190	9,913.72	218,102,041	2.56
18	OBL 4 1/4 10/12/12	ドイツ	国債証券	4.25	2012/10/12	1,500,000	12,996.94	194,954,139	13,457.83	201,867,538	2.36
19	UKT 4 3/4 12/07/38	イギリス	国債証券	4.75	2038/12/7	1,100,000	15,117.69	166,294,627	15,036.69	165,403,608	1.94
20	DBR 4 07/04/16	ドイツ	国債証券	4	2016/7/4	1,100,000	13,034.77	143,382,539	13,389.50	147,284,603	1.72
21	UKT 4 09/07/16	イギリス	国債証券	4	2016/9/7	1,000,000	13,956.12	139,561,272	14,720.17	147,201,768	1.72
22	T 3 3/8 06/30/13	アメリカ	国債証券	3.375	2013/6/30	1,400,000	10,514.74	147,206,418	10,418.29	145,856,104	1.71
23	BTPS 4 1/4 02/01/19	イタリア	国債証券	4.25	2019/2/1	1,000,000	12,398.15	123,981,540	12,286.34	122,863,470	1.44
24	SPGB 5.15 07/30/09	スペイン	国債証券	5.15	2009/7/30	900,000	12,492.56	112,433,119	12,624.25	113,618,273	1.33
25	DBR 4 01/04/18	ドイツ	国債証券	4	2018/1/4	800,000	11,937.26	95,498,085	13,415.59	107,324,781	1.26
26	OBL 3 1/2 04/08/11	ドイツ	国債証券	3.5	2011/4/8	800,000	12,077.64	96,621,124	12,969.61	103,756,896	1.21
27	DGB 7 11/10/24	デンマーク	国債証券	7	2024/11/10	4,000,000	2,160.72	86,429,088	2,197.42	87,896,928	1.03
28	DBR 4 1/4 01/04/14	ドイツ	国債証券	4.25	2014/1/4	600,000	13,272.40	79,634,411	13,595.11	81,570,660	0.95
29	DBR 6.25 01/04/24	ドイツ	国債証券	6.25	2024/1/4	500,000	16,398.36	81,991,800	15,803.29	79,016,491	0.92
30	BTPS 3 3/4 08/01/21	イタリア	国債証券	3.75	2021/8/1	700,000	11,411.76	79,882,374	11,219.21	78,534,479	0.92

## 投資有価証券の種類

## T M A 日本株アクティブマザーファンド

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国内		
		鉱業	0.79
		食料品	1.37
		パルプ・紙	0.26
		化学	4.42
		医薬品	5.03
		石油・石炭製品	1.60
		ガラス・土石製品	1.62
		鉄鋼	4.45
		非鉄金属	1.41
		機械	4.36
		電気機器	11.79
		輸送用機器	9.75
		精密機器	1.81
		その他製品	3.92
		電気・ガス業	2.69
		陸運業	2.63
		海運業	2.74
		情報・通信業	7.25
		卸売業	7.54
		小売業	4.58
		銀行業	10.21
		証券、商品先物取引業	0.91
		保険業	1.49
		その他金融業	0.17
		不動産業	2.43
		サービス業	2.52
		合 計	97.86

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

#### TMA日本債券マザーファンド

種類	国内/国外	投資比率(%)
国債証券	国内	67.30
地方債証券	国内	1.91
特殊債券	国内	0.82
社債券	国内	28.86
合 計		98.90

#### TMA外国株式マザーファンド

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国外	エネルギー	13.75
		素材	4.99
		資本財	7.40
		商業・専門サービス	0.53
		運輸	0.99
		耐久消費財・アパレル	1.02
		消費者サービス	2.54
		メディア	1.26
		小売	0.35
		食品・生活必需品小売り	3.45
		食品・飲料・タバコ	7.76
		家庭用品・パーソナル用品	2.19
		ヘルスケア機器・サービス	3.64
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.47
		銀行	4.58
		各種金融	4.90
		保険	5.45
		不動産	0.21
		ソフトウェア・サービス	4.74
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.14
		電気通信サービス	7.13
		公益事業	4.27
		半導体・半導体製造装置	0.49
合 計	97.36		

## T M A 外国債券マザーファンド

種類	国内/国外	投資比率(%)
国債証券	国外	87.08
特殊債券	国外	10.45
合 計		97.53

投資不動産物件  
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの  
該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

## 東京海上・未来設計ファンド1

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(平成14年1月25日)	58	58	0.9776	0.9776
2期	(平成15年1月27日)	65	65	0.9367	0.9367

3期	(平成16年1月26日)	41	41	0.9694	0.9694
4期	(平成17年1月25日)	33	33	0.9780	0.9780
5期	(平成18年1月25日)	46	46	1.0528	1.0528
6期	(平成19年1月25日)	64	64	1.0832	1.0832
7期	(平成20年1月25日)	82	82	1.0562	1.0562
8期	(平成21年1月26日)	97	97	0.9252	0.9252
	平成20年 2月末日	85	-	1.0582	-
	平成20年 3月末日	85	-	1.0416	-
	平成20年 4月末日	89	-	1.0566	-
	平成20年 5月末日	92	-	1.0607	-
	平成20年 6月末日	93	-	1.0514	-
	平成20年 7月末日	98	-	1.0513	-
	平成20年 8月末日	100	-	1.0482	-
	平成20年 9月末日	98	-	1.0070	-
	平成20年10月末日	91	-	0.9557	-
	平成20年11月末日	93	-	0.9425	-
	平成20年12月末日	94	-	0.9503	-
	平成21年 1月末日	96	-	0.9303	-
	平成21年 2月末日	98	-	0.9288	-

## 東京海上・未来設計ファンド2

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(平成14年1月25日)	65	65	0.9619	0.9619
2期	(平成15年1月27日)	81	81	0.8897	0.8897
3期	(平成16年1月26日)	52	52	0.9559	0.9559
4期	(平成17年1月25日)	58	58	0.9686	0.9686
5期	(平成18年1月25日)	84	84	1.1090	1.1090
6期	(平成19年1月25日)	123	123	1.1636	1.1636
7期	(平成20年1月25日)	141	141	1.0996	1.0996
8期	(平成21年1月26日)	163	163	0.8594	0.8594
	平成20年 2月末日	155	-	1.1005	-
	平成20年 3月末日	154	-	1.0691	-
	平成20年 4月末日	162	-	1.1041	-
	平成20年 5月末日	167	-	1.1149	-
	平成20年 6月末日	170	-	1.0934	-
	平成20年 7月末日	176	-	1.0909	-
	平成20年 8月末日	177	-	1.0804	-
	平成20年 9月末日	168	-	1.0065	-
	平成20年10月末日	155	-	0.9117	-
	平成20年11月末日	156	-	0.8934	-
	平成20年12月末日	161	-	0.9018	-
	平成21年 1月末日	165	-	0.8690	-

平成21年 2月末日	168	-	0.8664	-
------------	-----	---	--------	---

## 東京海上・未来設計ファンド3

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(平成14年1月25日)	87	87	0.9433	0.9433
2期	(平成15年1月27日)	113	113	0.8223	0.8223
3期	(平成16年1月26日)	102	102	0.9260	0.9260
4期	(平成17年1月25日)	119	119	0.9398	0.9398
5期	(平成18年1月25日)	213	213	1.1520	1.1520
6期	(平成19年1月25日)	364	364	1.2402	1.2402
7期	(平成20年1月25日)	488	488	1.1243	1.1243
8期	(平成21年1月26日)	469	469	0.7701	0.7701
	平成20年 2月末日	498	-	1.1237	-
	平成20年 3月末日	486	-	1.0740	-
	平成20年 4月末日	523	-	1.1325	-
	平成20年 5月末日	547	-	1.1524	-
	平成20年 6月末日	544	-	1.1122	-
	平成20年 7月末日	564	-	1.1066	-
	平成20年 8月末日	570	-	1.0890	-
	平成20年 9月末日	522	-	0.9771	-
	平成20年10月末日	466	-	0.8480	-
	平成20年11月末日	459	-	0.8204	-
	平成20年12月末日	473	-	0.8255	-
	平成21年 1月末日	477	-	0.7842	-
	平成21年 2月末日	482	-	0.7768	-

## 東京海上・未来設計ファンド4

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(平成14年1月25日)	73	73	0.9191	0.9191
2期	(平成15年1月27日)	75	75	0.7453	0.7453
3期	(平成16年1月26日)	58	58	0.8741	0.8741
4期	(平成17年1月25日)	74	74	0.8886	0.8886
5期	(平成18年1月25日)	119	119	1.1632	1.1632
6期	(平成19年1月25日)	201	201	1.2860	1.2860
7期	(平成20年1月25日)	228	228	1.1162	1.1162
8期	(平成21年1月26日)	189	189	0.6516	0.6516
	平成20年 2月末日	234	-	1.1133	-
	平成20年 3月末日	226	-	1.0465	-
	平成20年 4月末日	246	-	1.1279	-
	平成20年 5月末日	257	-	1.1573	-
	平成20年 6月末日	250	-	1.0978	-
	平成20年 7月末日	261	-	1.0888	-

平成20年 8月末日	261	-	1.0638	-
平成20年 9月末日	229	-	0.9182	-
平成20年10月末日	192	-	0.7472	-
平成20年11月末日	188	-	0.7128	-
平成20年12月末日	194	-	0.7135	-
平成21年 1月末日	194	-	0.6685	-
平成21年 2月末日	197	-	0.6578	-

## 東京海上・未来設計ファンド5

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(平成14年1月25日)	145	145	0.8973	0.8973
2期	(平成15年1月27日)	137	137	0.6785	0.6785
3期	(平成16年1月26日)	114	114	0.8345	0.8345
4期	(平成17年1月25日)	124	124	0.8467	0.8467
5期	(平成18年1月25日)	175	175	1.1764	1.1764
6期	(平成19年1月25日)	265	265	1.3290	1.3290
7期	(平成20年1月25日)	301	301	1.1040	1.1040
8期	(平成21年1月26日)	257	257	0.5602	0.5602
	平成20年 2月末日	310	-	1.0995	-
	平成20年 3月末日	299	-	1.0172	-
	平成20年 4月末日	335	-	1.1174	-
	平成20年 5月末日	359	-	1.1552	-
	平成20年 6月末日	344	-	1.0768	-
	平成20年 7月末日	366	-	1.0640	-
	平成20年 8月末日	369	-	1.0337	-
	平成20年 9月末日	316	-	0.8596	-
	平成20年10月末日	257	-	0.6644	-
	平成20年11月末日	253	-	0.6261	-
	平成20年12月末日	261	-	0.6237	-
	平成21年 1月末日	265	-	0.5786	-
	平成21年 2月末日	268	-	0.5632	-

## 【分配の推移】

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

## 東京海上・未来設計ファンド1

期	年月日	収益率(%) (分配付)
1期	(平成14年1月25日)	2.2
2期	(平成15年1月27日)	4.2
3期	(平成16年1月26日)	3.5
4期	(平成17年1月25日)	0.9
5期	(平成18年1月25日)	7.6

6期	(平成19年1月25日)	2.9
7期	(平成20年1月25日)	2.5
8期	(平成21年1月26日)	12.4

## 東京海上・未来設計ファンド2

期	年月日	収益率(%) (分配付)
1期	(平成14年1月25日)	3.8
2期	(平成15年1月27日)	7.5
3期	(平成16年1月26日)	7.4
4期	(平成17年1月25日)	1.3
5期	(平成18年1月25日)	14.5
6期	(平成19年1月25日)	4.9
7期	(平成20年1月25日)	5.5
8期	(平成21年1月26日)	21.8

## 東京海上・未来設計ファンド3

期	年月日	収益率(%) (分配付)
1期	(平成14年1月25日)	5.7
2期	(平成15年1月27日)	12.8
3期	(平成16年1月26日)	12.6
4期	(平成17年1月25日)	1.5
5期	(平成18年1月25日)	22.6
6期	(平成19年1月25日)	7.7
7期	(平成20年1月25日)	9.3
8期	(平成21年1月26日)	31.5

## 東京海上・未来設計ファンド4

期	年月日	収益率(%) (分配付)
1期	(平成14年1月25日)	8.1
2期	(平成15年1月27日)	18.9
3期	(平成16年1月26日)	17.3
4期	(平成17年1月25日)	1.7
5期	(平成18年1月25日)	30.9
6期	(平成19年1月25日)	10.6
7期	(平成20年1月25日)	13.2
8期	(平成21年1月26日)	41.6

## 東京海上・未来設計ファンド5

期	年月日	収益率(%) (分配付)
1期	(平成14年1月25日)	10.3
2期	(平成15年1月27日)	24.4
3期	(平成16年1月26日)	23.0

4期	(平成17年1月25日)	1.5
5期	(平成18年1月25日)	38.9
6期	(平成19年1月25日)	13.0
7期	(平成20年1月25日)	16.9
8期	(平成21年1月26日)	49.3

## 第二部【ファンドの詳細情報】

### 第1【ファンドの沿革】

平成13年3月30日 ファンドの設定、運用開始

### 第2【手続等】

#### 1【申込（販売）手続等】

- a. 毎営業日にお申込みを受け付けます。  
b. 申込方法には、収益分配金の受取方法によって、以下の2種類のコースがあります。

分配金受取りコース	分配金を受け取るコースです。
分配金再投資コース	分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。

- c. 販売会社やお申込みのコース等によって申込単位は異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。  
d. 取得申込の受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては翌営業日受付の取扱いとなります。  
e. 受益権の取得申込価額は以下の通りです。  
取得申込受付日の翌営業日の基準価額  
基準価額は原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。  
委託会社のお問い合わせ先（委託会社サービスデスク）  
東京海上アセットマネジメント投信 サービスデスク  
0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）  
f. 取得申込にかかる手数料はありません。  
g. 上記にかかわらず、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。  
h. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関等への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関等への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。委託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関等の定める方法により、振替機関等へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。  
i. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。詳しくは販売会社にお問い合わせください。  
j. 販売会社によっては、各ファンド間の乗換え（「スイッチング」といいます。）が可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### 2【換金（解約）手続等】

- a. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行請求（解約請求）の方法によりご換金の請求を行うことができます。  
b. ご換金のお申込みは販売会社で受け付けます。なお、販売会社の買取りによるご換金の請求については、販売会社にお問い合わせください。  
c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。  
d. 解約単位は、販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。  
e. 解約請求のお申込みの受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日受付としてお取扱いします。  
f. 解約時の価額（解約価額）は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。  
信託財産留保額ははありません。  
g. 解約価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。  
h. 解約にかかる手数料はありません。  
i. 解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から、お支払いします。  
j. 委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することができます。その場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日を解約請求受付日とする解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合に

- は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受け付けたものとして取扱います。
- k. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
- l. 受益者が解約の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとし、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請が行われ、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

### 第3【管理及び運営】

#### 1【資産管理等の概要】

##### (1)【資産の評価】

- a. 基準価額とは、受益権1口当たりの純資産価額（純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額）をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。
- b. 純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約に基づく予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

<主要投資対象資産の評価方法>

対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、上場されている取引所における計算日（外国株式の場合は、計算時に知り得る直近の日）の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、以下のいずれかの価額で評価します。 a. 日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値） b. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） c. 価格情報会社の提供する価額

- c. 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。

##### (2)【保管】

該当事項はありません。

##### (3)【信託期間】

原則として、平成13年3月30日から無期限とします。ただし、後記「(5)その他 信託の終了（繰上償還）」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

##### (4)【計算期間】

原則として、毎年1月26日から翌年1月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日（ ）を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。

（ ）法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

##### (5)【その他】

信託の終了（繰上償還）

- a. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c. 上記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は、1ヵ月以上の一定の期間内に委託会社に対し異議を述べるべき旨を付記します。
- d. 上記c.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記a.の信託契約の解約をしません。
- e. 委託会社は、信託契約を解約しないこととしたときは、解約をしない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

- f. 上記c. からe. の規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記c. の一定の期間が1ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合は適用しません。
- g. 信託契約を解約する場合において、上記c. の一定の期間内に異議を申し出た受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- h. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「信託約款の変更」d. に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j. 委託会社は、受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した後、あるいは裁判所が受託会社を解任した後、委託会社が新受託会社を選任できないときは、あらかじめ、監督官庁に届出のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届出ることにより、信託約款を変更することができます。
- b. 変更事項のうち、その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当するときは、内閣府令で定めるところにより、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつこれらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c. 上記b. の公告および書面には、受益者で異議のある者は、1ヵ月以上の一定の期間内に委託会社に対し異議を述べるべき旨を付記します。
- d. 上記c. の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記a. の約款変更を行いません。その場合には、委託会社は、内閣府令で定めるところにより、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- e. その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当する信託約款の変更を行う場合において、上記c. の一定の期間内に異議を申し出た受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- f. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記b. からd. の規定にしたがいます。

#### 関係会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動更新されます。募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

#### 運用報告書

毎決算後、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。なお、期間中に行った信託約款の変更等のうち、委託会社が重要と判断した事項については、運用報告書に記載します。

## 2【受益者の権利等】

当ファンドの受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、議決権、受益者集会に関する権利は有しません。

### a. 収益分配金の請求権

収益分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日まで)から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、お支払いします。ただし、受益者が収益分配金について、上記に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。なお、分配金再投資コースの収益分配金は、税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### b. 償還金の請求権

償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した金額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日まで)から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)にお支払いします。ただし、受益者が償還金について、上記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないと

きは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

c. 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行請求の方法により、換金を請求することができます。詳細は上記「第2 手続等」の「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

d. 買取請求権

信託契約を解約して信託を終了させるとき、および信託約款の変更を行う場合において、その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当するときは、委託会社によって定められた期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

## 第4【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、第7期計算期間（平成19年1月26日から平成20年1月25日まで）については改正前の、第8期計算期間（平成20年1月26日から平成21年1月26日まで）については改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第7期計算期間（平成19年1月26日から平成20年1月25日まで）及び第8期計算期間（平成20年1月26日から平成21年1月26日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

### 1【財務諸表】

#### 東京海上・未来設計ファンド1

#### (1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	第7期 [平成20年1月25日現在]	第8期 [平成21年1月26日現在]
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		25,388,993	30,041,710
親投資信託受益証券		56,866,206	67,308,547
未収入金		215,438	648,477
未収利息		338	80
流動資産合計		82,470,975	97,998,814
資産合計			
		82,470,975	97,998,814
負債の部			
流動負債			
未払解約金		-	534,049
未払受託者報酬		27,992	35,677
未払委託者報酬		263,876	336,373
その他未払費用		15,901	20,296
流動負債合計		307,769	926,395
負債合計			
		307,769	926,395
純資産の部			
元本等			
元本	1	77,794,159	104,920,239
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金( )	2	4,369,047	7,847,820
(分配準備積立金)		3,936,584	3,531,270
元本等合計		82,163,206	97,072,419
純資産合計			
		82,163,206	97,072,419
負債純資産合計			
		82,470,975	97,998,814

#### (2)【損益及び剰余金計算書】

	第7期 自 平成19年1月26日 至 平成20年1月25日	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日

区分	注記 番号	金額(円)	金額(円)
営業収益			
受取利息		103,617	120,965
有価証券売買等損益		1,667,469	12,198,550
営業収益合計		1,563,852	12,077,585
営業費用			
受託者報酬		52,477	68,150
委託者報酬		494,683	642,515
その他費用		29,828	38,755
営業費用合計		576,988	749,420
営業利益又は営業損失( )		2,140,840	12,827,005
経常利益又は経常損失( )		2,140,840	12,827,005
当期純利益又は当期純損失( )		2,140,840	12,827,005
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		29,127	654,821
期首剰余金又は期首欠損金( )		4,983,101	4,369,047
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,197,055	490,973
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,197,055	490,973
剰余金減少額又は欠損金増加額		641,142	535,656
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		641,142	535,656
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-	-
分配金	1	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )		4,369,047	7,847,820

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第7期 自 平成19年1月26日 至 平成20年1月25日	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のため、当計算期間末日を平成21年1月26日としております。このため、当計算期間は、367日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第7期 (平成20年1月25日現在)	第8期 (平成21年1月26日現在)
1. 1 期首元本額	59,862,182 円	77,794,159 円
期中追加設定元本額	25,556,793 円	37,332,571 円
期中一部解約元本額	7,624,816 円	10,206,491 円
2. 1 計算期間末日における 受益権の総数	77,794,159 口	104,920,239 口
3. 2 元本の欠損	-	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額 は7,847,820円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期 自 平成19年1月26日 至 平成20年1月25日	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日
1 分配金の計算過程  計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額(0 円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価 証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金 を補填した額(0円)、投資信託約款に規定され る収益調整金(4,161,481円)及び分配準備積 立金(3,936,584円)より、分配対象額は 8,098,065円(1万口当たり1,040.95円)であ りますが、分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程  計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額(0 円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価 証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金 を補填した額(0円)、投資信託約款に規定され る収益調整金(7,390,462円)及び分配準備積 立金(3,531,270円)より、分配対象額は 10,921,732円(1万口当たり1,040.94円)であ りますが、分配を行っておりません。

## (有価証券に関する注記)

第7期(平成20年1月25日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	56,866,206	1,778,616
合計	56,866,206	1,778,616

第8期(平成21年1月26日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	67,308,547	11,413,648
合計	67,308,547	11,413,648

## (1口当たり情報に関する注記)

第7期 (平成20年1月25日現在)	第8期 (平成21年1月26日現在)
1口当たり純資産額 1.0562円 (1万口当たり純資産額 10,562円)	1口当たり純資産額 0.9252円 (1万口当たり純資産額 9,252円)

## (4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	TMA日本株アクティブマザーファンド	19,296,367	8,841,595	
	TMA日本債券マザーファンド	39,911,306	44,844,343	
	TMA外国株式マザーファンド	14,285,157	9,108,216	
	TMA外国債券マザーファンド	3,454,805	4,514,393	
合 計		76,947,635	67,308,547	

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

### 東京海上・未来設計ファンド2

#### (1)貸借対照表

区分	注記 番号	第7期 [平成20年1月25日現在]	第8期 [平成21年1月26日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		22,373,406	25,944,370
親投資信託受益証券		119,431,155	138,145,402
未収入金		645,358	805,688
未収利息		298	69
流動資産合計		142,450,217	164,895,529
資産合計		142,450,217	164,895,529
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		49,218	61,445
未払委託者報酬		681,989	851,406
その他未払費用		28,037	35,017
流動負債合計		759,244	947,868
負債合計		759,244	947,868
純資産の部			
元本等			
元本	1	128,860,948	190,760,520
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金( )	2	12,830,025	26,812,859
(分配準備積立金)		11,772,364	10,974,351
元本等合計		141,690,973	163,947,661
純資産合計		141,690,973	163,947,661
負債純資産合計		142,450,217	164,895,529

#### (2)損益及び剰余金計算書

	第7期 自 平成19年1月26日 至 平成20年1月25日	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日

区分	注記 番号	金額(円)	金額(円)
営業収益			
受取利息		93,089	107,362
有価証券売買等損益		6,674,044	39,561,986
営業収益合計		6,580,955	39,454,624
営業費用			
受託者報酬		94,583	120,088
委託者報酬		1,310,566	1,663,878
その他費用		53,877	68,429
営業費用合計		1,459,026	1,852,395
営業利益又は営業損失( )		8,039,981	41,307,019
経常利益又は経常損失( )		8,039,981	41,307,019
当期純利益又は当期純損失( )		8,039,981	41,307,019
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		119,291	461,837
期首剰余金又は期首欠損金( )		17,335,758	12,830,025
剰余金増加額又は欠損金減少額		6,566,939	2,283,665
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		6,566,939	2,283,665
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,913,400	1,081,367
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,913,400	1,081,367
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-	-
分配金	1	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )		12,830,025	26,812,859

## (3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第7期 自平成19年1月26日 至平成20年1月25日	第8期 自平成20年1月26日 至平成21年1月26日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のため、当計算期間末日を平成21年1月26日としております。このため、当計算期間は、367日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第7期 (平成20年1月25日現在)	第8期 (平成21年1月26日現在)
1. 1 期首元本額	105,948,898 円	128,860,948 円
期中追加設定元本額	40,629,266 円	73,073,035 円
期中一部解約元本額	17,717,216 円	11,173,463 円
2. 1 計算期間末日における 受益権の総数	128,860,948 口	190,760,520 口
3. 2 元本の欠損	-	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額 は26,812,859円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期 自 平成19年1月26日 至 平成20年1月25日	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日
1 分配金の計算過程  計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額(0 円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価 証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金 を補填した額(0円)、投資信託約款に規定され る収益調整金(10,833,874円)及び分配準備積 立金(11,772,364円)より、分配対象額は 22,606,238円(1万口当たり1,754.30円)であ りますが、分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程  計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額(0 円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価 証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金 を補填した額(0円)、投資信託約款に規定され る収益調整金(22,491,002円)及び分配準備積 立金(10,974,351円)より、分配対象額は 33,465,353円(1万口当たり1,754.30円)であ りますが、分配を行っておりません。

## (有価証券に関する注記)

第7期(平成20年1月25日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	119,431,155	6,987,408
合計	119,431,155	6,987,408

第8期(平成21年1月26日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	138,145,402	36,955,643
合計	138,145,402	36,955,643

## (1口当たり情報に関する注記)

第7期 (平成20年1月25日現在)	第8期 (平成21年1月26日現在)
1口当たり純資産額 1.0996円 (1万口当たり純資産額 10,996円)	1口当たり純資産額 0.8594円 (1万口当たり純資産額 8,594円)

## (4)附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	T M A 日本株アクティブマザーファンド	66,429,185	30,437,852	
	T M A 日本債券マザーファンド	61,102,022	68,654,231	
	T M A 外国株式マザーファンド	36,865,419	23,505,391	
	T M A 外国債券マザーファンド	11,898,621	15,547,928	
合 計		176,295,247	138,145,402	

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

### 東京海上・未来設計ファンド3

#### (1)貸借対照表

区分	注記 番号	第7期	第8期
		[平成20年1月25日現在]	[平成21年1月26日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		26,167,854	25,148,159
親投資信託受益証券		462,166,691	444,702,951
未収入金		4,641,123	3,531,397
未収利息		348	67
流動資産合計		492,976,016	473,382,574
資産合計		492,976,016	473,382,574
負債の部			
流動負債			
未払解約金		1,354,920	19,999
未払受託者報酬		203,200	212,801
未払委託者報酬		3,225,758	3,378,152
その他未払費用		101,515	106,306
流動負債合計		4,885,393	3,717,258
負債合計		4,885,393	3,717,258
純資産の部			
元本等			
元本	1	434,115,077	609,839,116
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金( )	2	53,975,546	140,173,800
( 分配準備積立金 )		43,122,610	40,660,235
元本等合計		488,090,623	469,665,316
純資産合計		488,090,623	469,665,316
負債純資産合計		492,976,016	473,382,574

#### (2)損益及び剰余金計算書

		第7期 自 平成19年1月26日 至 平成20年1月25日	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日
区分	注記 番号	金額(円)	金額(円)
営業収益			
受取利息		107,382	113,726
有価証券売買等損益		41,750,497	185,306,540
営業収益合計		41,643,115	185,192,814
営業費用			
受託者報酬		376,468	429,663
委託者報酬		5,976,367	6,820,723
その他費用		188,052	214,643
営業費用合計		6,540,887	7,465,029
営業利益又は営業損失( )		48,184,002	192,657,843
経常利益又は経常損失( )		48,184,002	192,657,843
当期純利益又は当期純損失( )		48,184,002	192,657,843
一部解約に伴う当期純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う当期純損失金額 の分配額( )		406,668	3,178,957
期首剰余金又は期首欠損金( )		70,584,368	53,975,546
剰余金増加額又は欠損金減少額		43,476,312	-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額		-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額		43,476,312	-
剰余金減少額又は欠損金増加額		11,494,464	4,670,460
当期一部解約に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額		11,494,464	3,485,519
当期追加信託に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額		-	1,184,941
分配金	1	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )		53,975,546	140,173,800

## (3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第7期 自 平成19年1月26日 至 平成20年1月25日	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則と して時価で評価しております。 時価評価にあたっては、 親投資信託受益証券の基準 価額に基づいて評価して おります。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項		計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のた め、当計算期間末日を平成21 年1月26日としております。 このため、当計算期間は、367日 となっております。

## (貸借対照表に関する注記)

区分	第7期 (平成20年1月25日現在)	第8期 (平成21年1月26日現在)
1. 1 期首元本額	293,854,195 円	434,115,077 円
期中追加設定元本額	187,902,847 円	205,431,322 円
期中一部解約元本額	47,641,965 円	29,707,283 円
2. 1 計算期間末日における 受益権の総数	434,115,077 口	609,839,116 口
3. 2 元本の欠損	-	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額 は140,173,800円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期 自 平成19年1月26日 至 平成20年1月25日	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日
1 分配金の計算過程  計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額（0 円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価 証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金 を補填した額（0円）、投資信託約款に規定され る収益調整金（66,445,397円）及び分配準備積 立金（43,122,610円）より、分配対象額は 109,568,007円（1万口当たり2,523.92円）であ りますが、分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程  計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額（0 円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価 証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金 を補填した額（0円）、投資信託約款に規定され る収益調整金（113,259,634円）及び分配準備 積立金（40,660,235円）より、分配対象額は 153,919,869円（1万口当たり2,523.93円）であ りますが、分配を行っておりません。

## (有価証券に関する注記)

第7期（平成20年1月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	462,166,691	42,615,127
合計	462,166,691	42,615,127

第8期（平成21年1月26日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	444,702,951	175,633,332
合計	444,702,951	175,633,332

## (1口当たり情報に関する注記)

第7期 (平成20年1月25日現在)	第8期 (平成21年1月26日現在)
1口当たり純資産額 1.1243円 (1万口当たり純資産額 11,243円)	1口当たり純資産額 0.7701円 (1万口当たり純資産額 7,701円)

## (4)附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	T M A 日本株アクティブマザーファンド	291,810,043	133,707,361	
	T M A 日本債券マザーファンド	134,124,127	150,701,869	
	T M A 外国株式マザーファンド	180,013,000	114,776,288	
	T M A 外国債券マザーファンド	34,833,882	45,517,433	
合 計		640,781,052	444,702,951	

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

## 東京海上・未来設計ファンド4

## (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	第7期	第8期
		[平成20年1月25日現在]	[平成21年1月26日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		12,800,848	10,488,737
親投資信託受益証券		216,046,137	179,456,062
未収入金		2,800,572	1,804,924
未収利息		170	28
流動資産合計		231,647,727	191,749,751
資産合計		231,647,727	191,749,751
負債の部			
流動負債			
未払解約金		896,553	-
未払受託者報酬		98,875	91,575
未払委託者報酬		1,903,205	1,762,634
その他未払費用		49,338	45,711
流動負債合計		2,947,971	1,899,920
負債合計		2,947,971	1,899,920
純資産の部			
元本等			
元本	1	204,889,244	291,355,425
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金( )	2	23,810,512	101,505,594
(分配準備積立金)		30,127,884	28,357,478
元本等合計		228,699,756	189,849,831
純資産合計		228,699,756	189,849,831
負債純資産合計		231,647,727	191,749,751

## (2) 損益及び剰余金計算書

		第7期 自 平成19年1月26日 至 平成20年1月25日	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日
区分	注記 番号	金額(円)	金額(円)
営業収益			
受取利息		52,619	52,371
有価証券売買等損益		30,004,912	114,559,577
営業収益合計		29,952,293	114,507,206
営業費用			
受託者報酬		187,008	192,730
委託者報酬		3,599,716	3,709,888
その他費用		93,305	96,202
営業費用合計		3,880,029	3,998,820
営業利益又は営業損失( )		33,832,322	118,506,026
経常利益又は経常損失( )		33,832,322	118,506,026
当期純利益又は当期純損失( )		33,832,322	118,506,026
一部解約に伴う当期純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う当期純損失金額 の分配額( )		177,498	2,470,757
期首剰余金又は期首欠損金( )		44,877,577	23,810,512
剰余金増加額又は欠損金減少額		21,321,593	-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額		-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額		21,321,593	-
剰余金減少額又は欠損金増加額		8,378,838	9,280,837
当期一部解約に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額		8,378,838	1,490,119
当期追加信託に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額		-	7,790,718
分配金	1	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )		23,810,512	101,505,594

## (3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第7期 自 平成19年1月26日 至 平成20年1月25日	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則と して時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親 投資信託受益証券の基準価額 に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項		計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のた め、当計算期間末日を平成21 年1月26日としております。 このため、当計算期間は、367 日となっております。

## (貸借対照表に関する注記)

区分	第7期 (平成20年1月25日現在)	第8期 (平成21年1月26日現在)
1. 1 期首元本額	156,891,297 円	204,889,244 円
期中追加設定元本額	77,064,597 円	100,935,972 円
期中一部解約元本額	29,066,650 円	14,469,791 円
2. 1 計算期間末日における 受益権の総数	204,889,244 口	291,355,425 口
3. 2 元本の欠損	-	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額 は101,505,594円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期 自 平成19年1月26日 至 平成20年1月25日	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日
1 分配金の計算過程  計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額（0 円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価 証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金 を補填した額（0円）、投資信託約款に規定され る収益調整金（34,343,528円）及び分配準備積 立金（30,127,884円）より、分配対象額は 64,471,412円（1万口当たり3,146.63円）であ りますが、分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程  計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額（0 円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価 証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金 を補填した額（0円）、投資信託約款に規定され る収益調整金（63,321,779円）及び分配準備積 立金（28,357,478円）より、分配対象額は 91,679,257円（1万口当たり3,146.64円）であ りますが、分配を行っておりません。

## (有価証券に関する注記)

第7期（平成20年1月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	216,046,137	30,583,632
合計	216,046,137	30,583,632

第8期（平成21年1月26日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	179,456,062	109,084,387
合計	179,456,062	109,084,387

## (1口当たり情報に関する注記)

第7期 (平成20年1月25日現在)	第8期 (平成21年1月26日現在)
1口当たり純資産額 1.1162円 (1万口当たり純資産額 11,162円)	1口当たり純資産額 0.6516円 (1万口当たり純資産額 6,516円)

## (4)附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	T M A 日本株アクティブマザーファンド	160,591,854	73,583,187	
	T M A 日本債券マザーファンド	18,459,819	20,741,452	
	T M A 外国株式マザーファンド	104,047,798	66,340,876	
	T M A 外国債券マザーファンド	14,380,154	18,790,547	
合 計		297,479,625	179,456,062	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 東京海上・未来設計ファンド5

## (1)貸借対照表

区分	注記 番号	第7期	第8期
		[平成20年1月25日現在]	[平成21年1月26日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		19	10
親投資信託受益証券		301,776,893	257,293,142
未収入金		3,317,850	3,015,227
流動資産合計		305,094,762	260,308,379
資産合計		305,094,762	260,308,379
負債の部			
流動負債			
未払解約金		90,132	19,157
未払受託者報酬		135,202	125,498
未払委託者報酬		3,025,001	2,807,909
その他未払費用		67,513	62,661
流動負債合計		3,317,848	3,015,225
負債合計		3,317,848	3,015,225
純資産の部			
元本等			
元本	1	273,351,147	459,310,214
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金( )	2	28,425,767	202,017,060
(分配準備積立金)		43,717,054	39,677,823
元本等合計		301,776,914	257,293,154
純資産合計		301,776,914	257,293,154
負債純資産合計		305,094,762	260,308,379

## (2)損益及び剰余金計算書

		第7期 自 平成19年1月26日 至 平成20年1月25日	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日
区分	注記 番号	金額(円)	金額(円)
営業収益			
有価証券売買等損益		53,513,929	198,157,980
営業収益合計		53,513,929	198,157,980
営業費用			
受託者報酬		254,688	262,871
委託者報酬		5,698,511	5,881,514
その他費用		127,176	131,249
営業費用合計		6,080,375	6,275,634
営業利益又は営業損失( )		59,594,304	204,433,614
経常利益又は経常損失( )		59,594,304	204,433,614
当期純利益又は当期純損失( )		59,594,304	204,433,614
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		583,310	5,236,139
期首剰余金又は期首欠損金( )		65,833,450	28,425,767
剰余金増加額又は欠損金減少額		41,099,093	-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		41,099,093	-
剰余金減少額又は欠損金増加額		19,495,782	31,245,352
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		19,495,782	2,657,245
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-	28,588,107
分配金	1	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )		28,425,767	202,017,060

## (3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第7期 自 平成19年1月26日 至 平成20年1月25日	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のため、当計算期間末日を平成21年1月26日としております。このため、当計算期間は、367日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第7期 (平成20年1月25日現在)	第8期 (平成21年1月26日現在)
1. 1 期首元本額	200,111,883 円	273,351,147 円
期中追加設定元本額	131,225,107 円	218,839,977 円
期中一部解約元本額	57,985,843 円	32,880,910 円
2. 1 計算期間末日における 受益権の総数	273,351,147 口	459,310,214 口
3. 2 元本の欠損	-	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額 は202,017,060円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期 自 平成19年1月26日 至 平成20年1月25日	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日
1 分配金の計算過程  計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額(0 円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価 証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金 を補填した額(0円)、投資信託約款に規定され る収益調整金(62,025,773円)及び分配準備積 立金(43,717,054円)より、分配対象額は 105,742,827円(1万口当たり3,868.37円)であ りますが、分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程  計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額(0 円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価 証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金 を補填した額(0円)、投資信託約款に規定され る収益調整金(138,001,383円)及び分配準備 積立金(39,677,823円)より、分配対象額は 177,679,206円(1万口当たり3,868.37円)であ りますが、分配を行っておりません。

## (有価証券に関する注記)

第7期(平成20年1月25日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	301,776,893	53,189,003
合計	301,776,893	53,189,003

第8期(平成21年1月26日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	257,293,142	184,012,667
合計	257,293,142	184,012,667

## (1口当たり情報に関する注記)

第7期 (平成20年1月25日現在)	第8期 (平成21年1月26日現在)
1口当たり純資産額 1.1040円 (1万口当たり純資産額 11,040円)	1口当たり純資産額 0.5602円 (1万口当たり純資産額 5,602円)

## (4)附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	TMA日本株アクティブマザーファンド	276,725,677	126,795,705	
	TMA外国株式マザーファンド	184,340,911	117,535,764	
	TMA外国債券マザーファンド	9,919,395	12,961,673	
合計		470,985,983	257,293,142	

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

(ご参考)

東京海上・未来設計ファンド1、東京海上・未来設計ファンド2、東京海上・未来設計ファンド3、東京海上・未来設計ファンド4、東京海上・未来設計ファンド5は、「TMA日本株アクティブマザーファンド」、「TMA日本債券マザーファンド」、「TMA外国株式マザーファンド」、「TMA外国債券マザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

#### 「TMA日本株アクティブマザーファンド」の状況

##### (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	[平成20年1月25日現在]	[平成21年1月26日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		352,948,927	282,087,022
株式		14,262,542,400	9,769,863,820
未収入金		-	61,247,076
未収配当金		6,828,150	5,681,100
未収利息		4,704	753
流動資産合計		14,622,324,181	10,118,879,771
資産合計		14,622,324,181	10,118,879,771
負債の部			
流動負債			
未払金		-	119,263,180
未払解約金		100,247,916	11,734,732
流動負債合計		100,247,916	130,997,912
負債合計		100,247,916	130,997,912
純資産の部			
元本等			
元本	1	15,880,576,633	21,799,311,064
剰余金			
剰余金又は欠損金( )	2	1,358,500,368	11,811,429,205
元本等合計		14,522,076,265	9,987,881,859
純資産合計		14,522,076,265	9,987,881,859
負債純資産合計		14,622,324,181	10,118,879,771

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成19年1月26日 至 平成20年1月25日	自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所等が発表する基準値、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日に、当該金額を計上しております。ただし、平成19年6月30日以前については、原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の90%を計上し、残額については入金時に計上しております。	-

## (貸借対照表に関する注記)

区分	[平成20年1月25日現在]	[平成21年1月26日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの		
期首における当該親投資信託の元本額	10,058,024,514 円	15,880,576,633 円
同期中における追加設定元本額	9,537,176,480 円	11,119,016,431 円
同期中における一部解約元本額	3,714,624,361 円	5,200,282,000 円
同期末における元本額	15,880,576,633 円	21,799,311,064 円
元本の内訳 *		
東京海上日本株アクティブファンド	2,430,880,836 円	1,871,612,464 円
東京海上・未来設計ファンド1	8,260,009 円	19,296,367 円
東京海上・未来設計ファンド2	29,051,608 円	66,429,185 円
東京海上・未来設計ファンド3	154,290,727 円	291,810,043 円
東京海上・未来設計ファンド4	99,020,862 円	160,591,854 円
東京海上・未来設計ファンド5	167,672,871 円	276,725,677 円
東京海上セレクション・日本株式	6,260,694,093 円	8,431,925,953 円
東京海上セレクション・バランス30	563,793,466 円	1,031,908,028 円
東京海上セレクション・バランス50	2,407,558,643 円	3,900,709,330 円
東京海上セレクション・バランス70	1,902,881,985 円	2,745,446,988 円
TMA バランス25V A 適格機関投資家限定	1,472,823,801 円	2,528,586,470 円
TMA バランス50V A 適格機関投資家限定	222,020,209 円	305,901,128 円
TMA バランス75V A 適格機関投資家限定	161,627,523 円	168,367,577 円
計	15,880,576,633 円	21,799,311,064 円

2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	15,880,576,633 口	21,799,311,064 口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,358,500,368円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は11,811,429,205円であります。

(注)\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

(平成20年1月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	14,262,542,400	2,785,178,951
合計	14,262,542,400	2,785,178,951

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成19年3月21日から平成20年1月25日まで)を指しております。

(平成21年1月26日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	9,769,863,820	5,220,637,207
合計	9,769,863,820	5,220,637,207

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成20年3月22日から平成21年1月26日まで)を指しております。

(1口当たり情報に関する注記)

[平成20年1月25日現在]	[平成21年1月26日現在]
本書における開示対象ファンドの 期末における1口当たり純資産額 0.9145円 (1万口当たり純資産額 9,145円)	本書における開示対象ファンドの 期末における1口当たり純資産額 0.4582円 (1万口当たり純資産額 4,582円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
国際石油開発帝石	116	657,000.00	76,212,000	
ヤクルト本社	18,300	1,813.00	33,177,900	
アサヒビール	56,300	1,347.00	75,836,100	
キッコーマン	39,000	840.00	32,760,000	
味の素	113,000	785.00	88,705,000	
東洋水産	20,000	2,460.00	49,200,000	
日本製紙グループ本社	10,500	2,670.00	28,035,000	
レンゴー	34,000	620.00	21,080,000	
クラレ	28,500	664.00	18,924,000	
信越化学工業	29,300	3,940.00	115,442,000	
大陽日酸	55,000	562.00	30,910,000	

J S R	34,100	1,088.00	37,100,800
宇部興産	221,000	195.00	43,095,000
花王	26,000	2,495.00	64,870,000
資生堂	55,000	1,641.00	90,255,000
ユニ・チャーム	7,000	6,160.00	43,120,000
武田薬品工業	42,600	4,210.00	179,346,000
アステラス製薬	48,000	3,350.00	160,800,000
中外製薬	35,300	1,691.00	59,692,300
第一三共	111,200	1,882.00	209,278,400
出光興産	13,700	5,540.00	75,898,000
太平洋セメント	353,000	135.00	47,655,000
東洋炭素	18,100	3,310.00	59,911,000
新日本製鐵	203,000	260.00	52,780,000
住友金属工業	511,000	180.00	91,980,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	151,400	2,180.00	330,052,000
山陽特殊製鋼	193,000	248.00	47,864,000
日立金属	84,000	429.00	36,036,000
住友電気工業	117,300	670.00	78,591,000
日本製鋼所	96,000	980.00	94,080,000
小松製作所	272,500	909.00	247,702,500
クボタ	135,000	473.00	63,855,000
栗田工業	17,200	2,035.00	35,002,000
三菱重工業	202,000	333.00	67,266,000
コニカミノルタホールディングス	154,500	569.00	87,910,500
東芝	151,000	354.00	53,454,000
三菱電機	577,000	425.00	245,225,000
日本電産	38,500	3,740.00	143,990,000
ミツミ電機	81,600	1,149.00	93,758,400
キヤノン	50,800	2,455.00	124,714,000
リコー	80,000	1,053.00	84,240,000
東京エレクトロン	24,700	2,925.00	72,247,500
デンソー	37,600	1,507.00	56,663,200
いすゞ自動車	507,000	104.00	52,728,000
トヨタ自動車	103,900	2,755.00	286,244,500
本田技研工業	101,500	1,944.00	197,316,000
スズキ	37,700	1,157.00	43,618,900
エクセディ	33,700	1,005.00	33,868,500
テルモ	58,900	3,260.00	192,014,000
任天堂	13,500	29,050.00	392,175,000
東京電力	98,400	2,820.00	277,488,000
東日本旅客鉄道	13,200	6,420.00	84,744,000
西日本旅客鉄道	188	375,000.00	70,500,000
東海旅客鉄道	150	650,000.00	97,500,000
ヤマトホールディングス	31,000	933.00	28,923,000
商船三井	503,000	551.00	277,153,000

ヤフー	2,746	31,200.00	85,675,200	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,623	158,800.00	257,732,400	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	48,300	2,465.00	119,059,500	
カプコン	38,600	1,713.00	66,121,800	
ソフトバンク	210,100	1,273.00	267,457,300	
三井鉱山	200,000	116.00	23,200,000	
丸紅	289,000	307.00	88,723,000	
三井物産	370,000	886.00	327,820,000	
住友商事	160,400	758.00	121,583,200	
三菱商事	157,500	1,166.00	183,645,000	
ローソン	22,400	4,620.00	103,488,000	
エービーシー・マート	15,600	2,895.00	45,162,000	
セブン&アイ・ホールディングス	51,600	2,475.00	127,710,000	
ファミリーマート	13,300	3,420.00	45,486,000	
ゼビオ	27,100	1,721.00	46,639,100	
ヤマダ電機	8,910	5,460.00	48,648,600	
ファーストリテイリング	17,500	11,100.00	194,250,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	685,500	458.00	313,959,000	
三井住友フィナンシャルグループ	65,300	3,070.00	200,471,000	
スルガ銀行	77,000	788.00	60,676,000	
セブン銀行	734	283,000.00	207,722,000	
みずほフィナンシャルグループ	944,100	206.00	194,484,600	
カブドットコム証券	949	99,000.00	93,951,000	
ソニーフィナンシャルホールディングス	386	270,600.00	104,451,600	
T & Dホールディングス	29,100	2,740.00	79,734,000	
野村不動産ホールディングス	9,900	1,528.00	15,127,200	
三井不動産	47,000	1,159.00	54,473,000	
三菱地所	107,000	1,147.00	122,729,000	
住友不動産販売	16,840	2,410.00	40,584,400	
ゴールドクレスト	16,960	1,747.00	29,629,120	
イオンモール	13,000	1,240.00	16,120,000	
ユー・エス・エス	4,710	4,030.00	18,981,300	
楽天	3,530	52,800.00	186,384,000	
ベネッセコーポレーション	22,300	4,260.00	94,998,000	
合計	9,728,242		9,769,863,820	

(2) 株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

[次へ](#)

## 「TMA日本債券マザーファンド」の状況

## (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	[平成20年1月25日現在]	[平成21年1月26日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		1,040,009	3,120,235
コール・ローン		244,128,734	182,088,939
国債証券		19,409,114,650	20,031,848,100
地方債証券		178,506,777	539,885,570
特殊債券		758,327,060	232,461,500
社債券		6,813,001,100	8,149,016,070
未収入金		1,456,614,200	173,292,800
未収利息		71,121,424	88,227,479
前払費用		22,928,030	9,357,844
流動資産合計		28,954,781,984	29,409,298,537
資産合計		28,954,781,984	29,409,298,537
負債の部			
流動負債			
未払金		1,540,482,600	-
未払解約金		59,744,996	166,609,249
流動負債合計		1,600,227,596	166,609,249
負債合計		1,600,227,596	166,609,249
純資産の部			
元本等			
元本	1	24,897,321,883	26,026,179,689
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		2,457,232,505	3,216,509,599
元本等合計		27,354,554,388	29,242,689,288
純資産合計		27,354,554,388	29,242,689,288
負債純資産合計		28,954,781,984	29,409,298,537

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自平成19年1月26日 至平成20年1月25日	自平成20年1月26日 至平成21年1月26日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、 特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時 価で評価しております。時価評 価にあたっては、金融商品取引 業者、銀行等の提示する価額 (但し、売気配相場は使用しな い)、価格情報会社の提供する 価額又は日本証券業協会発表 の売買参考統計値(平均値)等 で評価しております。	国債証券、地方債証券、 特殊債券及び社債券 同左

## (貸借対照表に関する注記)

区分	[平成20年1月25日現在]	[平成21年1月26日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額	20,090,140,226 円	24,897,321,883 円
同期中における追加設定元本額	9,440,329,676 円	13,592,169,661 円
同期中における一部解約元本額	4,633,148,019 円	12,463,311,855 円
同期末における元本額	24,897,321,883 円	26,026,179,689 円
元本の内訳 *		
東京海上・国内債券ファンド	9,199,094,670 円	5,362,320,549 円
東京海上・未来設計ファンド1	34,608,578 円	39,911,306 円
東京海上・未来設計ファンド2	54,140,955 円	61,102,022 円
東京海上・未来設計ファンド3	143,797,011 円	134,124,127 円
東京海上・未来設計ファンド4	23,083,228 円	18,459,819 円
東京海上セレクション・バランス30	1,239,179,383 円	1,112,405,905 円
東京海上セレクション・バランス50	1,735,936,350 円	1,380,250,851 円
東京海上セレクション・バランス70	356,399,564 円	251,779,515 円
東京海上セレクション・日本債券	3,325,145,033 円	4,162,731,742 円
TMAバランス25VA 適格機関投資家限定	8,287,830,615 円	6,960,067,276 円
TMAバランス50VA 適格機関投資家限定	397,277,355 円	280,669,648 円
TMAバランス75VA 適格機関投資家限定	100,829,141 円	51,493,401 円
東京海上日本債ファンドM (FOFs用) (適格機関投資家専用)	- 円	6,210,863,528 円
計	24,897,321,883 円	26,026,179,689 円
2. 1 本書における開示対象ファンドの 計算期間末日における当該親投資信託の 受益権の総数	24,897,321,883 口	26,026,179,689 口

(注)\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (有価証券に関する注記)

(平成20年1月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	19,409,114,650	140,454,000
地方債証券	178,506,777	17,754
特殊債券	758,327,060	3,299,220
社債券	6,813,001,100	43,952,695
合計	27,158,949,587	187,723,669

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成19年3月21日から平成20年1月25日まで)を指しております。

(平成21年1月26日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	20,031,848,100	330,335,900
地方債証券	539,885,570	6,254,710
特殊債券	232,461,500	677,110

社債券	8,149,016,070	243,967,890
合計	28,953,211,240	93,299,830

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成20年3月22日から平成21年1月26日まで)を指しております。

(1口当たり情報に関する注記)

[平成20年1月25日現在]	[平成21年1月26日現在]
本書における開示対象ファンドの 期末における1口当たり純資産額 1.0987円 (1万口当たり純資産額 10,987円)	本書における開示対象ファンドの 期末における1口当たり純資産額 1.1236円 (1万口当たり純資産額 11,236円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第276回利付国債(2年)	320,000,000	320,745,600	
	第50回利付国債(5年)	20,000,000	20,143,400	
	第52回利付国債(5年)	230,000,000	231,856,100	
	第60回利付国債(5年)	450,000,000	458,986,500	
	第64回利付国債(5年)	1,270,000,000	1,312,532,300	
	第65回利付国債(5年)	1,000,000,000	1,030,160,000	
	第66回利付国債(5年)	1,930,000,000	1,969,294,800	
	第67回利付国債(5年)	430,000,000	441,902,400	
	第69回利付国債(5年)	90,000,000	91,164,600	
	第71回利付国債(5年)	530,000,000	545,635,000	
	第72回利付国債(5年)	1,090,000,000	1,131,703,400	
	第73回利付国債(5年)	1,340,000,000	1,379,811,400	
	第78回利付国債(5年)	750,000,000	758,167,500	
	第79回利付国債(5年)	940,000,000	941,334,800	
	第260回利付国債(10年)	530,000,000	555,058,400	
	第266回利付国債(10年)	70,000,000	72,627,800	
	第269回利付国債(10年)	70,000,000	72,216,200	
	第270回利付国債(10年)	190,000,000	196,131,300	
	第273回利付国債(10年)	560,000,000	585,642,400	
	第277回利付国債(10年)	50,000,000	52,789,500	
	第280回利付国債(10年)	170,000,000	183,365,400	
	第282回利付国債(10年)	480,000,000	508,905,600	
	第283回利付国債(10年)	10,000,000	10,685,400	
	第284回利付国債(10年)	1,490,000,000	1,575,481,300	
	第286回利付国債(10年)	10,000,000	10,610,900	
	第288回利付国債(10年)	40,000,000	42,009,600	
	第289回利付国債(10年)	200,000,000	206,310,000	
	第290回利付国債(10年)	180,000,000	183,947,400	
	第293回利付国債(10年)	320,000,000	337,766,400	

	第294回利付国債(10年)	520,000,000	544,003,200	
	第295回利付国債(10年)	710,000,000	730,128,500	
	第24回利付国債(30年)	320,000,000	354,793,600	
	第25回利付国債(30年)	70,000,000	74,627,700	
	第26回利付国債(30年)	150,000,000	163,152,000	
	第28回利付国債(30年)	200,000,000	222,296,000	
	第29回利付国債(30年)	360,000,000	392,641,200	
	第63回利付国債(20年)	180,000,000	182,926,800	
	第65回利付国債(20年)	70,000,000	71,834,000	
	第77回利付国債(20年)	170,000,000	175,346,500	
	第88回利付国債(20年)	320,000,000	341,641,600	
	第90回利付国債(20年)	140,000,000	147,299,600	
	第94回利付国債(20年)	40,000,000	41,442,400	
	第97回利付国債(20年)	290,000,000	304,700,100	
	第98回利付国債(20年)	140,000,000	144,851,000	
	第99回利付国債(20年)	460,000,000	475,764,200	
	第100回利付国債(20年)	140,000,000	147,236,600	
	第103回利付国債(20年)	20,000,000	21,360,400	
	第104回利付国債(20年)	30,000,000	31,047,900	
	第105回利付国債(20年)	230,000,000	237,769,400	
国債証券	合計	19,320,000,000	20,031,848,100	
地方債証券	第316回大阪府公募公債(10年)	200,000,000	204,372,000	
	平成19年度第7回大阪市公募公債	300,000,000	307,227,000	
	第12回む号名古屋市公募公債	15,000,000	15,241,200	
	平成11年度第1回横浜市公募公債	13,000,000	13,045,370	
地方債証券	合計	528,000,000	539,885,570	
特殊債券	第791回政府保証公営企業債券	13,000,000	13,239,980	
	第144回政府保証中小企業債券	18,000,000	18,443,520	
	第101号商工債(3年)	200,000,000	200,778,000	
特殊債券	合計	231,000,000	232,461,500	
社債券	第40回日本高速道路保有・債務返済機構債券	400,000,000	403,432,000	
	第2回貸付債権担保S種住宅金融支援機構債券	85,595,000	87,246,983	
	第4回貸付債権担保S種住宅金融支援機構債券	177,836,000	178,611,364	
	第44回貸付債権担保住宅金融公庫債券	86,370,000	87,556,723	
	第12回積水ハウス株式会社無担保社債	100,000,000	100,431,000	
	第3回麒麟ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	100,664,000	
	第16回双日株式会社無担保社債	200,000,000	195,578,000	
	第9回大王製紙株式会社無担保社債	100,000,000	100,057,000	
	第21回昭和電工株式会社無担保社債	200,000,000	198,136,000	
	第19回株式会社トクヤマ無担保社債	100,000,000	97,512,000	
	第15回電気化学工業株式会社無担保社債	100,000,000	100,646,000	
	第6回宇部興産株式会社無担保社債	100,000,000	99,452,000	
	第7回エーザイ株式会社無担保社債	100,000,000	103,366,000	
	第28回新日本石油株式会社無担保社債	100,000,000	101,949,000	

第3回新日鉱ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	101,996,000	
第20回東洋ゴム工業株式会社無担保社債	100,000,000	99,551,000	
第17回住友ゴム工業株式会社無担保社債	100,000,000	102,515,000	
第16回太平洋セメント株式会社無担保社債	100,000,000	93,010,000	
第17回三菱マテリアル株式会社無担保社債	100,000,000	99,149,000	
第38回古河電気工業株式会社無担保社債	200,000,000	199,934,000	
第27回川崎重工業株式会社無担保社債	100,000,000	100,564,000	
第24回マツダ株式会社無担保社債	100,000,000	97,157,000	
第8回株式会社丸井グループ無担保社債	100,000,000	99,169,000	
第5回株式会社りそなホールディングス無担保社債	100,000,000	98,476,000	
第6回株式会社りそなホールディングス無担保社債	200,000,000	199,188,000	
第8回埼玉りそな銀行永久劣後特約付無担保ユーロ円債	100,000,000	93,190,000	
第10回株式会社広島銀行無担保社債	200,000,000	203,642,000	
第1回四国銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	97,412,000	
第11回株式会社三井住友銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	97,121,000	
第10回株式会社みずほ銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	95,007,000	
第8回株式会社日産フィナンシャルサービス無担保社債	100,000,000	98,422,000	
第48回アコム株式会社無担保社債	100,000,000	85,050,000	
第52回アコム株式会社無担保社債	100,000,000	93,986,000	
第3回三菱UFJリース株式会社無担保社債	100,000,000	99,027,000	
第7回株式会社大和証券グループ本社無担保社債	200,000,000	195,100,000	
第1回日本生命2008基金特定目的会社	100,000,000	98,582,000	
第2回住友生命基金流動化特定目的会社第1回特定社債	100,000,000	94,974,000	
第1回A号フコク生命基金流動化特定社債	100,000,000	98,947,000	
第1回第一生命第3回基金流動化特定目的会社特定社債	400,000,000	396,028,000	
第1回信金中金債権流動化	200,000,000	180,304,000	
第1回住友生命基金債券	300,000,000	286,644,000	
住友生命劣後債権流動化特定目的会社1-A	300,000,000	280,242,000	
第3回藤和不動産無担保社債	100,000,000	100,394,000	
第1回株式会社大京無担保社債	100,000,000	64,115,000	
第2回株式会社大京無担保社債	100,000,000	61,293,000	
第8回日本ビルファンド投資法人無担保投資法人債	100,000,000	97,467,000	
第5回ジャパンリアルエステイト投資法人無担保投資法人債	100,000,000	97,851,000	
第4回日本リテールファンド投資法人無担保投資法人債	100,000,000	97,578,000	
第6回日本リテールファンド投資法人無担保投資法人債	100,000,000	93,731,000	

第1回プレミア投資法人無担保投資法人債	100,000,000	93,237,000	
第5回野村不動産オフィスファンド投資法人債	100,000,000	96,816,000	
第80回東武鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	99,664,000	
第55回近畿日本鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	100,003,000	
第25回阪急ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	100,558,000	
第28回南海電気鉄道株式会社無担保社債	200,000,000	200,420,000	
第28回名古屋鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	100,103,000	
第16回全日本空輸株式会社無担保社債	200,000,000	199,924,000	
第7回KDDI株式会社無担保社債	100,000,000	102,520,000	
第7回ソフトバンクモバイル無担保社債	100,000,000	92,063,000	
第536回東京電力株式会社社債	100,000,000	101,239,000	
第544回東京電力株式会社社債	100,000,000	103,625,000	
第545回東京電力株式会社社債	200,000,000	205,112,000	
第546回東京電力株式会社社債	100,000,000	102,278,000	
社債券 合計	8,349,801,000	8,149,016,070	
合計	28,428,801,000	28,953,211,240	

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

### 「TMA外国株式マザーファンド」の状況

#### (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	[平成20年1月25日現在]	[平成21年1月26日現在]
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		12,792,692	84,637,662
コール・ローン		293,312,402	229,871,112
株式		11,731,166,626	6,430,522,072
未収入金		-	81,715,362
未収配当金		10,118,859	8,395,275
未収利息		3,909	614
流動資産合計		12,047,394,488	6,835,142,097
資産合計		12,047,394,488	6,835,142,097
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		-	109,728
未払金		-	191,274,261
未払解約金		34,766,875	7,991,266
流動負債合計		34,766,875	199,375,255
負債合計		34,766,875	199,375,255
純資産の部			
元本等			

元本	1	9,632,474,385	10,406,646,567
剰余金			
剰余金又は欠損金( )	2	2,380,153,228	3,770,879,725
元本等合計		12,012,627,613	6,635,766,842
純資産合計		12,012,627,613	6,635,766,842
負債純資産合計		12,047,394,488	6,835,142,097

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成19年1月26日 至 平成20年1月25日	自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、金融商品取引所等が発表する基準値、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式及び新株予約権証券 同左
2. デリバティブ等の評価基準 及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの仲値をもとに計算しております。	為替予約取引 同左

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>
----------------------------	---	------------------------------

## (貸借対照表に関する注記)

区分	[平成20年1月25日現在]	[平成21年1月26日現在]
<p>1. 1 本書における開示対象ファンドの</p> <p>期首における当該親投資信託の元本額</p> <p>同期中における追加設定元本額</p> <p>同期中における一部解約元本額</p> <p>同期末における元本額</p> <p>元本の内訳 *</p> <p>東京海上・外国株式ファンド</p> <p>東京海上・未来設計ファンド1</p> <p>東京海上・未来設計ファンド2</p> <p>東京海上・未来設計ファンド3</p> <p>東京海上・未来設計ファンド4</p> <p>東京海上・未来設計ファンド5</p> <p>東京海上セレクション・外国株式</p> <p>東京海上セレクション・バランス30</p> <p>東京海上セレクション・バランス50</p> <p>東京海上セレクション・バランス70</p> <p>TMAバランス25VA 適格機関投資家限定</p> <p>TMAバランス50VA 適格機関投資家限定</p> <p>TMAバランス75VA 適格機関投資家限定</p> <p>計</p>	<p>6,991,352,861 円</p> <p>4,116,052,865 円</p> <p>1,474,931,341 円</p> <p>9,632,474,385 円</p> <p>3,530,358,234 円</p> <p>5,788,672 円</p> <p>15,280,100 円</p> <p>90,104,965 円</p> <p>60,711,698 円</p> <p>105,773,352 円</p> <p>3,070,343,965 円</p> <p>197,538,960 円</p> <p>723,060,511 円</p> <p>533,300,706 円</p> <p>1,031,418,399 円</p> <p>155,550,642 円</p> <p>113,244,181 円</p> <p>9,632,474,385 円</p>	<p>9,632,474,385 円</p> <p>4,375,513,056 円</p> <p>3,601,340,874 円</p> <p>10,406,646,567 円</p> <p>1,313,942,329 円</p> <p>14,285,157 円</p> <p>36,865,419 円</p> <p>180,013,000 円</p> <p>104,047,798 円</p> <p>184,340,911 円</p> <p>3,913,548,661 円</p> <p>382,268,789 円</p> <p>1,238,486,517 円</p> <p>813,705,014 円</p> <p>1,873,564,405 円</p> <p>226,736,915 円</p> <p>124,841,652 円</p> <p>10,406,646,567 円</p>
2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	9,632,474,385 口	10,406,646,567 口

3. 2 元本の欠損	-	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,770,879,725円でありませ
------------	---	--

(注)\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

(平成20年1月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	11,731,166,626	740,468,178
合計	11,731,166,626	740,468,178

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成19年3月21日から平成20年1月25日まで)を指しております。

(平成21年1月26日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,430,522,072	2,070,962,386
合計	6,430,522,072	2,070,962,386

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成20年3月22日から平成21年1月26日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

I. 取引の状況に関する事項

区分	自平成19年1月26日 至平成20年1月25日	自平成20年1月26日 至平成21年1月26日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取り組み方針と取引の利用目的	通貨に関して為替予約を保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取り又は支払いのために行っております。なお、レバレッジを掛けたリスクの高い運用は行っておりません。	同左
3. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引には為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関等であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。	同左
4. 取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた投資信託約款及び社内規定に基づき行っております。	同左

5.取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
-------------------------	--	----

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

(平成20年1月25日現在)

該当事項はありません。

(平成21年1月26日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	26,065,848	-	25,956,120	109,728
	豪ドル	14,664,888	-	14,618,520	46,368
	シンガポールドル	11,400,960	-	11,337,600	63,360
合計		26,065,848	-	25,956,120	109,728

## 1. 時価の算定方法

- (1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
  - ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (1口当たり情報に関する注記)

[平成20年1月25日現在]		[平成21年1月26日現在]	
本書における開示対象ファンドの 期末における1口当たり純資産額	1.2471円	本書における開示対象ファンドの 期末における1口当たり純資産額	0.6376円
(1万口当たり純資産額	12,471円)	(1万口当たり純資産額	6,376円)

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル	株	米ドル	米ドル	
APACHE CORP	13,300	75.95	1,010,135.00	
CAMERON INTERNATIONAL CORP	11,900	22.83	271,677.00	
EXXON MOBIL CORPORATION	22,830	78.04	1,781,653.20	
FRONTIER OIL CORP	13,900	14.24	197,936.00	
MARATHON OIL CORP	40,400	29.03	1,172,812.00	

OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	17,000	55.54	944,180.00
SCHLUMBERGER LTD	7,200	41.09	295,848.00
TRANSOCEAN LTD	6,499	52.22	339,377.78
XTO ENERGY INC	21,600	36.12	780,192.00
ALCOA INC	62,200	8.33	518,126.00
3M CO	26,250	52.90	1,388,625.00
GENERAL ELECTRIC CO	32,330	12.03	388,929.90
MASCO CORP	33,700	9.04	304,648.00
UNITED TECHNOLOGIES CORP	26,600	47.41	1,261,106.00
CINTAS CORP	18,700	23.13	432,531.00
SOUTHWEST AIRLINES CO	66,300	8.00	530,400.00
WERNER ENTERPRISES INC	21,700	14.74	319,858.00
COACH INC	13,500	14.40	194,400.00
VF CORP	13,960	54.71	763,751.60
MCDONALD'S CORP	34,400	58.02	1,995,888.00
THE WALT DISNEY CO	52,810	20.61	1,088,414.10
J.C.PENNEY CO INC (HLDG CO)	7,310	18.14	132,603.40
MACY'S INC	12,750	9.65	123,037.50
TARGET CORP	5,330	33.40	178,022.00
CVS CAREMARK CORP	38,800	27.73	1,075,924.00
WAL-MART STORES INC	3,500	48.35	169,225.00
ALTRIA GROUP INC	21,200	16.84	357,008.00
CONSTELLATION BRANDS INC-A	36,080	13.95	503,316.00
GENERAL MILS INC	9,200	59.32	545,744.00
HJ HEINZ CO	10,200	35.06	357,612.00
KELLOGG CO	8,100	44.23	358,263.00
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	24,200	41.22	997,524.00
PROCTER & GAMBLE CO	31,620	56.00	1,770,720.00
AETNA INC	19,000	29.71	564,490.00
EXPRESS SCRIPTS INC	17,700	53.26	942,702.00
ZIMMER HOLDINGS INC	9,470	39.32	372,360.40
CELGENE CORP	19,400	49.55	961,270.00
GENENTECH INC	18,100	84.30	1,525,830.00
GENZYME CORP	15,000	67.61	1,014,150.00
GILEAD SCIENCES INC	24,860	48.25	1,199,495.00
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	4,100	30.27	124,107.00
WELLS FARGO & COMPANY	33,400	15.87	530,058.00
AMERIPRISE FINANCIAL INC	26,200	19.46	509,852.00
BANK OF AMERICA CORP	12,400	6.24	77,376.00
GOLDMAN SACHS GROUP INC	5,960	74.91	446,463.60
JPMORGAN CHASE & CO	49,270	24.28	1,196,275.60
SCHWAB (CHARLES) CORP	32,900	14.65	481,985.00
ACE LTD	19,200	44.13	847,296.00
ARCH CAPITAL GROUP LTD	19,500	64.55	1,258,725.00
METLIFE INC	15,600	26.63	415,428.00

ACCENTURE LTD-CL A	30,800	31.38	966,504.00	
AKAMAI TECHNOLOGIES	16,200	13.40	217,080.00	
CITRIX SYSTEMS INC	25,800	22.99	593,142.00	
MICROSOFT CORP	66,300	17.20	1,140,360.00	
APPLE INC	9,100	88.36	804,076.00	
CISCO SYSTEMS INC	43,450	15.89	690,420.50	
CORNING INC	22,100	10.00	221,000.00	
HEWLETT-PACKARD CO	36,020	35.79	1,289,155.80	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	15,200	89.49	1,360,248.00	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	48,600	30.44	1,479,384.00	
AMEREN CORPORATION	33,700	33.09	1,115,133.00	
WESTAR ENERGY INC	59,400	19.61	1,164,834.00	
INTEL CORP	14,600	13.12	191,552.00	
米ドル小計	1,528,699		46,250,240.38	
			(4,111,183,867)	
	銘柄数	63		
	比率	62.0%	63.9%	
加ドル	株	加ドル	加ドル	
TELUS CORP	23,070	34.10	786,687.00	
加ドル小計	23,070		786,687.00	
			(56,539,194)	
	銘柄数	1		
	比率	0.9%	0.9%	
ユーロ	株	ユーロ	ユーロ	
ENI SPA	57,880	16.13	933,835.34	
TOTAL SA	33,300	36.07	1,201,131.00	
ALSTOM RGPT	11,600	35.84	415,802.00	
CASINO GUICHARD PERRACHON	5,700	50.45	287,565.00	
COLRUYT SA	2,600	169.00	439,400.00	
ANHEUSER-BUSCH INBEV	7,800	18.45	143,910.00	
EBRO PULEVA SA	13,400	9.82	131,588.00	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & Co	19,600	34.13	668,948.00	
OMEGA PHARMA SA	22,500	24.00	540,000.00	
BNP PARIBAS	20,420	21.38	436,579.60	
SOCIETE GENERALE-A	16,800	27.25	457,800.00	
PARIS RE HOLDINGS LTD	26,960	11.00	296,560.00	
SAP AG	14,600	26.15	381,790.00	
FRANCE TELECOM SA	44,400	19.10	848,040.00	
KONIKLIJKE KPN NV	71,750	10.17	729,697.50	
E.ON AG	38,590	24.98	963,978.20	
ユーロ小計	407,900		8,876,624.64	
			(1,017,616,248)	
	銘柄数	16		
	比率	15.3%	15.8%	
英ポンド	株	英ポンド	英ポンド	
REXAM PLC	150,900	3.03	457,981.50	

BAE SYSTEMS PLC	124,200	4.03	500,836.50	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	34,600	18.43	637,678.00	
DIAGEO PLC	40,800	9.23	376,788.00	
UNILEVER PLC	7,700	16.09	123,893.00	
HSBC HOLDINGS PLC	104,985	5.15	541,197.67	
IG GROUP HOLDINGS PLC	136,400	2.89	395,219.00	
VODAFONE GROUP PLC	467,200	1.29	606,425.60	
英ポンド小計	1,066,785		3,640,019.27	
			(441,061,134)	
	銘柄数	8		
	比率	6.6%	6.9%	
スイスフラン	株	スイスフラン	スイスフラン	
GIVAUDAN-REG	1,500	787.00	1,180,500.00	
ABB LTD	46,800	13.95	652,860.00	
NESTLE SA-REGISTERED	36,600	40.36	1,477,176.00	
NOVARTIS AG-REG SHS	30,500	51.75	1,578,375.00	
ZURICH FINANCIAL SERVICES	5,510	200.00	1,102,000.00	
スイスフラン小計	120,910		5,990,911.00	
			(459,023,600)	
	銘柄数	5		
	比率	6.9%	7.1%	
デンマーククローネ	株	デンマーククローネ	デンマーククローネ	
ALK-ABELLO A/S	4,000	534.00	2,136,000.00	
デンマーククローネ小計	4,000		2,136,000.00	
			(32,851,680)	
	銘柄数	1		
	比率	0.5%	0.5%	
豪ドル	株	豪ドル	豪ドル	
WOODSIDE PETROLEUM LTD	15,600	33.15	517,140.00	
BHP BILLITON LTD	39,500	27.45	1,084,275.00	
RIO TINTO LIMITED	21,400	38.06	814,484.00	
CSL LIMITED	8,600	35.00	301,000.00	
AUST AND NZ BANKING GROUP LT	23,000	12.06	277,380.00	
MACQUARIE GROUP LTD	5,000	24.55	122,750.00	
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	20,500	22.71	465,555.00	
豪ドル小計	133,600		3,582,584.00	
			(207,861,523)	
	銘柄数	7		
	比率	3.1%	3.2%	
香港ドル	株	香港ドル	香港ドル	
CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	18,000	67.65	1,217,700.00	
香港ドル小計	18,000		1,217,700.00	
			(13,954,842)	
	銘柄数	1		
	比率	0.2%	0.2%	

シンガポールドル	株	シンガポールドル	シンガポールドル	
OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	106,000	4.92	521,520.00	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	257,650	2.53	651,854.50	
HYFLUX LTD	201,000	1.78	357,780.00	
シンガポールドル小計	564,650		1,531,154.50	
			(90,429,984)	
	銘柄数	3		
	比率	1.4%	1.4%	
合計	株 3,867,614		円 6,430,522,072 (6,430,522,072)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

### 「TMA外国債券マザーファンド」の状況

#### (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	[平成20年1月25日現在]	[平成21年1月26日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		32,186,977	41,333,925
コール・ローン		107,934,346	84,572,839
国債証券		11,063,946,599	6,554,292,577
特殊債券		494,867,637	836,372,268
派生商品評価勘定		510,600	-
未収入金		632,887,973	-
未収利息		147,786,185	75,899,118
前払費用		33,917,531	30,598,904
流動資産合計		12,514,037,848	7,623,069,631
資産合計		12,514,037,848	7,623,069,631
負債の部			
流動負債			
未払金		663,024,000	-
未払解約金		21,364,809	5,475,121
流動負債合計		684,388,809	5,475,121
負債合計		684,388,809	5,475,121
純資産の部			
元本等			

元本	1	7,185,195,254	5,829,499,222
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		4,644,453,785	1,788,095,288
元本等合計		11,829,649,039	7,617,594,510
純資産合計		11,829,649,039	7,617,594,510
負債純資産合計		12,514,037,848	7,623,069,631

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成19年1月26日 至 平成20年1月25日	自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、原則として 時価で評価しております。時 価評価にあたっては、金融商 品取引業者、銀行等の提示す る価額(但し、売気配相場は 使用しない)、又は価格情報 会社の提供する価額で評価 しております。	国債証券及び特殊債券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として 時価で評価しております。時 価評価にあたっては、原則と して本書における開示対象 ファンドの計算期間末日の 対顧客先物売買相場におい て為替予約の受渡日の仲値 が発表されている場合には 当該仲値、受渡日の仲値が 発表されていない場合には、 発表されている受渡日に最も 近い前後二つの仲値をもと に計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投 資信託財産の計算に関する 規則」(平成12年総理府令第 133号)第60条に基づき、取引 発生時の外国通貨の額を もって記録する方法を採用 しております。但し、同第61 条に基づき、外国通貨の売却 時において、当該外国通貨に 加えて、外貨建資産等の外貨 基金勘定及び外貨建各損益 勘定の前日の外貨建純資産 額に対する当該売却外国通 貨の割合相当額を当該外国 通貨の売却時の外国為替相 場等で円換算し、前日の外貨 基金勘定に対する円換算し た外貨基金勘定の割合相当 の邦貨建資産等の外国投資 勘定と、円換算した外貨基金 勘定を相殺した差額を為替 差損益とする計理処理を採 用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	[平成20年1月25日現在]	[平成21年1月26日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額	4,734,855,141 円	7,185,195,254 円
同期中における追加設定元本額	3,447,837,748 円	2,185,473,237 円
同期中における一部解約元本額	997,497,635 円	3,541,169,269 円
同期末における元本額	7,185,195,254 円	5,829,499,222 円
元本の内訳 *		
東京海上・外国債券ファンド	2,763,915,741 円	905,389,016 円
東京海上・未来設計ファンド1	2,471,412 円	3,454,805 円
東京海上・未来設計ファンド2	8,699,576 円	11,898,621 円
東京海上・未来設計ファンド3	30,799,409 円	34,833,882 円
東京海上・未来設計ファンド4	14,830,211 円	14,380,154 円
東京海上・未来設計ファンド5	10,040,152 円	9,919,395 円
東京海上セレクション・外国債券	2,200,010,383 円	2,644,816,224 円
東京海上セレクション・バランス30	338,352,337 円	368,848,883 円
東京海上セレクション・バランス50	825,233,154 円	796,670,065 円
東京海上セレクション・バランス70	388,619,125 円	333,617,245 円
TMA外国債券アクティブファンド <適格機関投資家限定>	602,223,754 円	705,670,932 円
計	7,185,195,254 円	5,829,499,222 円
2. 1 本書における開示対象ファンドの 計算期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	7,185,195,254 口	5,829,499,222 口

(注)\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

(平成20年1月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	11,063,946,599	136,521,016
特殊債券	494,867,637	8,799,178
合計	11,558,814,236	145,830,794

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成19年3月21日から平成20年1月25日まで)を指しております。

(平成21年1月26日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	6,554,292,577	172,118,387
特殊債券	836,372,268	23,836,491
合計	7,390,664,845	195,954,878

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成20年3月22日から平成21年1月26日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の状況に関する事項

区分	自平成19年1月26日 至平成20年1月25日	自平成20年1月26日 至平成21年1月26日

1.取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2.取引に対する取り組み方針と取引の利用目的	通貨に関して為替予約を保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取り又は支払いのために行っております。なお、レバレッジを掛けたリスクの高い運用は行っておりません。	同左
3.取引に係るリスクの内容	為替予約取引には為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関等であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。	同左
4.取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた信託約款及び社内規定に基づき行っております。	同左
5.取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

(平成20年1月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	買建	31,123,400	-	31,634,000	510,600
	ユーロ	31,123,400	-	31,634,000	510,600
合計		31,123,400	-	31,634,000	510,600

## 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(平成21年1月26日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

[平成20年1月25日現在]	[平成21年1月26日現在]
本書における開示対象ファンドの 期末における1口当たり純資産額 1.6464円 (1万口当たり純資産額 16,464円)	本書における開示対象ファンドの 期末における1口当たり純資産額 1.3067円 (1万口当たり純資産額 13,067円)

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
国債証券	米ドル		米ドル	米ドル		
		T 3 7/8 05/15/18	700,000.00	773,609.37		
		T 4 02/15/15	2,400,000.00	2,700,750.00		
		T 4 1/4 11/15/13	4,300,000.00	4,866,390.62		
		T 6 1/4 05/15/30	1,800,000.00	2,489,062.50		
		T 6 1/4 08/15/23	2,500,000.00	3,221,875.00		
			T 7 1/4 05/15/16	2,800,000.00	3,642,187.50	
		米ドル小計		14,500,000.00	17,693,874.99 (1,572,808,547)	
			銘柄数	6		
			比率	20.6%	21.3%	
		加ドル		加ドル	加ドル	
			CAN 4 06/01/17	2,750,000.00	3,026,952.50	
		加ドル小計		2,750,000.00	3,026,952.50 (217,547,076)	
			銘柄数	1		
			比率	2.9%	2.9%	
		ユーロ		ユーロ	ユーロ	
			BTPS 4 1/2 08/01/10	500,000.00	517,610.00	
			BTPS 4 1/4 02/01/19	1,000,000.00	965,200.00	
			BTPS 5 02/01/12	3,700,000.00	3,888,330.00	
			BTPS 5 1/4 08/01/17	300,000.00	315,330.00	
			DBR 3 3/4 07/04/13	3,800,000.00	4,039,970.00	
			DBR 4 01/04/18	800,000.00	863,280.00	
			DBR 4 07/04/16	1,400,000.00	1,503,460.00	
			DBR 4 1/4 01/04/14	600,000.00	654,600.00	
			DBR 4 1/4 07/04/18	500,000.00	549,000.00	
			DBR 5.375 01/04/10	300,000.00	311,580.00	
		DBR 6.25 01/04/24	500,000.00	630,050.00		
		FRTR 3 10/25/15	800,000.00	789,120.00		
		FRTR 3 3/4 04/25/21	200,000.00	195,040.00		
		FRTR 4 04/25/55	2,200,000.00	2,019,600.00		
		FRTR 4 1/4 10/25/17	400,000.00	418,640.00		
		FRTR 4 10/25/09	3,000,000.00	3,056,700.00		
		FRTR 4 10/25/14	500,000.00	523,750.00		

	GGB 4.6 07/20/18	2,000,000.00	1,775,800.00	
	NETHER 3 3/4 01/15/23	3,000,000.00	2,810,100.00	
	OBL 3 1/2 04/08/11	800,000.00	834,240.00	
	OBL 4 1/4 10/12/12	800,000.00	863,280.00	
	RFGB 4 1/4 07/04/15	5,400,000.00	5,621,400.00	
	SPGB 5.15 07/30/09	900,000.00	916,830.00	
ユーロ小計		33,400,000.00	34,062,910.00 (3,904,972,002)	
	銘柄数		23	
	比率	51.3%	52.8%	
英ポンド		英ポンド	英ポンド	
	UKT 4 09/07/16	700,000.00	723,800.00	
	UKT 4 3/4 12/07/38	700,000.00	714,980.00	
	UKT 8 06/07/21	1,900,000.00	2,639,347.00	
	UKT 8 3/4 08/25/17	300,000.00	406,950.00	
英ポンド小計		3,600,000.00	4,485,077.00 (543,456,780)	
	銘柄数		4	
	比率	7.1%	7.4%	
スウェーデン クローネ		スウェーデン クローネ	スウェーデン クローネ	
	SGB 4 1/2 08/12/15	5,500,000.00	6,118,475.00	
スウェーデンクローネ小計		5,500,000.00	6,118,475.00 (66,140,714)	
	銘柄数		1	
	比率	0.9%	0.9%	
ノルウェー クローネ		ノルウェー クローネ	ノルウェー クローネ	
	NGB 6 1/2 05/15/13	1,000,000.00	1,154,600.00	
ノルウェークローネ小計		1,000,000.00	1,154,600.00 (14,790,426)	
	銘柄数		1	
	比率	0.2%	0.2%	
デンマーク クローネ		デンマーク クローネ	デンマーク クローネ	
	DGB 7 11/10/24	4,000,000.00	5,317,200.00	
デンマーククローネ小計		4,000,000.00	5,317,200.00 (81,778,536)	
	銘柄数		1	
	比率	1.1%	1.1%	
シンガポール ドル		シンガポール ドル	シンガポール ドル	
	SIGB 2 1/4 07/01/13	600,000.00	626,778.00	
シンガポールドル小計		600,000.00	626,778.00 (37,017,508)	
	銘柄数		1	

		比 率	0.5%	0.5%	
	マレーシア リングgit	MGS 3.718 06/15/12	マレーシア リングgit 4,600,000.00	マレーシア リングgit 4,721,900.00	
	マレーシアリングgit小計		4,600,000.00	4,721,900.00 (115,780,988)	
		銘柄数	1		
		比 率	1.5%	1.6%	
国債証券 合計				円 6,554,292,577 (6,554,292,577)	
特殊債券	米ドル	FHLMC 2 3/4 04/11	米ドル 4,100,000.00	米ドル 4,191,797.36	
		FHLMC 5.25 07/18/11	2,500,000.00	2,707,250.00	
		FNMA 2 3/8 05/20/10	2,200,000.00	2,233,218.90	
	米ドル小計		8,800,000.00	9,132,266.26 (811,767,147)	
		銘柄数	3		
		比 率	10.7%	11.0%	
	豪ドル	QTC 6 10/14/15 G	豪ドル 400,000.00	豪ドル 424,080.00	
	豪ドル小計		400,000.00	424,080.00 (24,605,121)	
		銘柄数	1		
		比 率	0.3%	0.3%	
特殊債券 合計				円 836,372,268 (836,372,268)	
合 計				円 7,390,664,845 (7,390,664,845)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成21年2月27日現在

## 東京海上・未来設計ファンド1

種類	金額
資産総額	98,270,453 円
負債総額	68,796 円
純資産総額（ - ）	98,201,657 円
発行済数量	105,734,645 口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9288 円

## 東京海上・未来設計ファンド2

種類	金額
資産総額	168,350,533 円
負債総額	165,792 円
純資産総額（ - ）	168,184,741 円
発行済数量	194,124,791 口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8664 円

## 東京海上・未来設計ファンド3

種類	金額
資産総額	483,425,944 円
負債総額	613,050 円
純資産総額（ - ）	482,812,894 円
発行済数量	621,562,052 口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.7768 円

## 東京海上・未来設計ファンド4

種類	金額
資産総額	197,916,318 円
負債総額	298,443 円
純資産総額（ - ）	197,617,875 円
発行済数量	300,409,463 口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.6578 円

## 東京海上・未来設計ファンド5

種類	金額
資産総額	268,655,591 円
負債総額	469,119 円
純資産総額（ - ）	268,186,472 円
発行済数量	476,164,755 口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.5632 円

(ご参考:親投資信託の現況)

純資産額計算書

## TMA日本株アクティブマザーファンド

種類	金額
資産総額	10,266,853,724 円
負債総額	20,182,821 円
純資産総額( - )	10,246,670,903 円
発行済数量	22,645,699,131 口
1単位当たり純資産額( / )	0.4525 円

## TMA日本債券マザーファンド

種類	金額
資産総額	29,309,613,183 円
負債総額	1,216,215,862 円
純資産総額( - )	28,093,397,321 円
発行済数量	25,033,983,500 口
1単位当たり純資産額( / )	1.1222 円

## TMA外国株式マザーファンド

種類	金額
資産総額	6,961,412,256 円
負債総額	67,629,422 円
純資産総額( - )	6,893,782,834 円
発行済数量	10,611,805,195 口
1単位当たり純資産額( / )	0.6496 円

## TMA外国債券マザーファンド

種類	金額
資産総額	8,527,858,256 円
負債総額	10,208,157 円
純資産総額( - )	8,517,650,099 円
発行済数量	5,933,041,874 口
1単位当たり純資産額( / )	1.4356 円

## 第5【設定及び解約の実績】

## 東京海上・未来設計ファンド1

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
1期	65,132,360	5,648,140	59,484,220
2期	15,123,879	4,888,340	69,719,759
3期	26,672,202	53,741,555	42,650,406
4期	13,405,492	21,570,596	34,485,302
5期	15,879,897	6,639,895	43,725,304

6期	22,651,263	6,514,385	59,862,182
7期	25,556,793	7,624,816	77,794,159
8期	37,332,571	10,206,491	104,920,239

## 東京海上・未来設計ファンド2

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
1期	71,475,662	3,584,305	67,891,357
2期	27,050,149	2,905,145	92,036,361
3期	20,059,035	57,281,051	54,814,345
4期	19,212,835	13,383,416	60,643,764
5期	24,424,647	9,107,295	75,961,116
6期	41,334,823	11,347,041	105,948,898
7期	40,629,266	17,717,216	128,860,948
8期	73,073,035	11,173,463	190,760,520

## 東京海上・未来設計ファンド3

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
1期	108,704,526	16,114,656	92,589,870
2期	48,098,851	2,204,739	138,483,982
3期	49,084,130	77,182,726	110,385,386
4期	38,689,688	21,532,315	127,542,759
5期	83,848,469	26,118,393	185,272,835
6期	163,481,939	54,900,579	293,854,195
7期	187,902,847	47,641,965	434,115,077
8期	205,431,322	29,707,283	609,839,116

## 東京海上・未来設計ファンド4

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
1期	83,501,369	4,060,856	79,440,513
2期	22,893,425	1,577,964	100,755,974
3期	27,025,010	60,317,598	67,463,386
4期	33,040,141	16,750,291	83,753,236
5期	47,662,355	28,434,523	102,981,068
6期	70,263,238	16,353,009	156,891,297
7期	77,064,597	29,066,650	204,889,244
8期	100,935,972	14,469,791	291,355,425

## 東京海上・未来設計ファンド5

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
1期	180,482,021	18,705,125	161,776,896
2期	55,073,031	14,333,559	202,516,368
3期	37,252,334	102,921,285	136,847,417
4期	42,597,943	32,743,746	146,701,614
5期	52,900,637	50,068,441	149,533,810

6期	97,124,659	46,546,586	200,111,883
7期	131,225,107	57,985,843	273,351,147
8期	218,839,977	32,880,910	459,310,214

## 第三部【特別情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

平成21年2月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。平成19年3月26日に資本金を2億円から20億円に、発行済株式総数を2,300株から38,300株に変更しています。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。

運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。

決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。

売買の執行はトレーディング部が行います。

運用部門とは独立した管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、管理本部担当役員を委員長とし運用管理室を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。

運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成21年2月27日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	1	3,613
追加型株式投資信託	71	1,049,759
単位型公社債投資信託	7	22,845
単位型株式投資信託	0	0
合計	79	1,076,218

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条により、第22期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）については改正前の「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」（平成12年総理府令第129号）に基づいて作成しており、第23期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。  
また、当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第22期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。  
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

	注記 番号	第22期 平成19年3月31日現在			第23期 平成20年3月31日現在		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>							
流動資産							
現金・預金		4,584,543			4,231,477		
前払費用	* 2	80,968			78,958		
未収委託者報酬		707,017			975,961		
未収収益		1,275,327			1,650,556		
繰延税金資産		102,982			159,722		
立替金		4,250			-		
その他の流動資産		9,918			19,119		
貸倒引当金		987			1,310		
流動資産計			6,764,021	92.8		7,114,488	91.1
固定資産							
有形固定資産	* 1	185,574			301,094		
建物		118,742			139,777		
器具備品		66,832			161,316		
無形固定資産		3,144			3,144		
電話加入権		3,144			3,144		
投資その他の資産		336,505			387,070		
投資有価証券		31,976			59,508		
関係会社株式		249,822			249,822		
長期前払費用		2,880			3,307		
預託金		1,000			-		
繰延税金資産		47,915			71,521		
その他の投資等		2,912			2,912		
貸倒引当金		1			1		
固定資産計			525,224	7.2		691,308	8.9
資産合計			7,289,245	100.0		7,805,796	100.0
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
預り金		14,388			10,917		
未払金	* 2	571,317			722,165		
未払手数料		181,898			230,963		
その他未払金		389,418			491,202		
未払費用		43,779			38,125		
未払消費税等		93,774			98,198		
未払法人税等		582,000			902,000		
前受収益	* 2	42,331			34,111		
賞与引当金		97,109			172,109		
その他の流動負債		3			-		
流動負債計			1,444,704	19.8		1,977,627	25.3
固定負債							
退職給付引当金		45,353			54,899		
役員退職慰労引当金		4,400			8,500		
固定負債計			49,753	0.7		63,399	0.8
負債合計			1,494,457	20.5		2,041,027	26.1
<b>(純資産の部)</b>							
株主資本							
資本金			2,000,000	27.4		2,000,000	25.6
利益剰余金			3,794,802	52.1		3,764,764	48.3
利益準備金		22,000			202,000		
その他利益剰余金		3,772,802			3,562,764		
繰越利益剰余金		3,772,802			3,562,764		
株主資本合計			5,794,802	79.5		5,764,764	73.9
評価・換算差額等							

その他有価証券評価差額金			13	0.0		4	0.0
評価・換算差額等合計			13	0.0		4	0.0
純資産合計			5,794,788	79.5		5,764,769	73.9
負債・純資産合計			7,289,245	100.0		7,805,796	100.0

## (2) 【損益計算書】

	注記 番号	第22期 自 平成18年4月 1 日 至 平成19年3月31日			第23期 自 平成19年4月 1 日 至 平成20年3月31日		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益							
委託者報酬		3,076,488			3,986,650		
投資顧問料		4,597,432			5,712,138		
その他営業収益		2,872			1,926		
営業収益計			7,676,793	100.0		9,700,715	100.0
営業費用							
支払手数料		980,232			1,203,618		
広告宣伝費		45,347			55,886		
公告費		6,758			-		
受益証券発行費		700			-		
調査費		1,556,741			2,319,345		
調査費		468,118			699,568		
委託調査費	* 2	1,088,622			1,619,777		
委託計算費		110,931			110,847		
営業雑経費		90,591			112,341		
通信費		11,975			19,883		
印刷費		57,739			70,131		
協会費		2,923			4,174		
諸会費		11,686			11,720		
図書費		6,265			6,432		
営業費用計			2,791,301	36.4		3,802,039	39.2
一般管理費							
給料		1,621,347			1,720,756		
役員報酬	* 1	70,912			69,043		
給料・手当	* 2	1,051,836			1,139,769		
賞与		498,598			511,944		
交際費		6,853			26,212		
旅費交通費		72,616			88,442		
租税公課		49,768			36,874		
不動産賃借料		176,077			198,237		
役員退職慰労引当金繰入		3,320			4,100		
退職給付費用		55,126			57,535		
貸倒引当金繰入		372			322		
賞与引当金繰入		97,109			172,109		
固定資産減価償却費		44,113			71,152		
法定福利費		169,089			203,509		
福利厚生費		4,029			5,025		
諸経費		173,522			288,103		
一般管理費計			2,473,346	32.2		2,872,382	29.6
営業利益			2,412,145	31.4		3,026,293	31.2
営業外収益							
受取配当金	* 2	50,879			64,745		
受取利息		0			0		
雑益		3,019			830		
営業外収益計			53,898	0.7		65,575	0.6
営業外費用							
雑損		41,715			4,002		
営業外費用計			41,715	0.5		4,002	0.0
経常利益			2,424,329	31.6		3,087,865	31.8
特別利益							
投資有価証券売却益		159			252		
特別利益計			159	0.0		252	0.0

特別損失							
建物除却損		37,533			1,556		
器具備品除却損		210			2,777		
ソフトウェア除却損		22,500			-		
投資有価証券売却損		-			252		
特別損失計			60,244	0.8		4,585	0.0
税引前当期純利益			2,364,244	30.8		3,083,531	31.8
法人税等	* 3	970,518			-		
法人税、住民税及び事業税		-			1,393,927		
法人税等調整額		13,650	956,867	12.5	80,358	1,313,569	13.6
当期純利益			1,407,376	18.3		1,769,962	18.2

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第22期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金 (千円)	利益剰余金			株主資本合計 (千円)
		利益 準備金 (千円)	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 (千円)	利益剰余金 合計 (千円)	
平成18年3月31日 残高	200,000	22,000	2,365,425	2,387,425	2,587,425
事業年度中の変動額					
新株の発行	1,800,000	-	-	-	1,800,000
当期純利益	-	-	1,407,376	1,407,376	1,407,376
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	1,800,000	-	1,407,376	1,407,376	3,207,376
平成19年3月31日 残高	2,000,000	22,000	3,772,802	3,794,802	5,794,802

	評価・換算差額等		純資産合計 (千円)
	その他有価証券 評価差額金 (千円)	評価・換算 差額等合計 (千円)	
平成18年3月31日 残高	63	63	2,587,489
事業年度中の変動額			
新株の発行	-	-	1,800,000
当期純利益	-	-	1,407,376
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	77	77	77
事業年度中の変動額合計	77	77	3,207,299
平成19年3月31日 残高	13	13	5,794,788

第23期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金 (千円)	利益剰余金			株主資本合計 (千円)
		利益 準備金 (千円)	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 (千円)	利益剰余金 合計 (千円)	
平成19年3月31日 残高	2,000,000	22,000	3,772,802	3,794,802	5,794,802
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	180,000	1,980,000	1,800,000	1,800,000
当期純利益	-	-	1,769,962	1,769,962	1,769,962
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	180,000	210,037	30,037	30,037
平成20年3月31日 残高	2,000,000	202,000	3,562,764	3,764,764	5,764,764

	評価・換算差額等		純資産合計 (千円)
	その他有価証券 評価差額金 (千円)	評価・換算 差額等合計 (千円)	

平成19年3月31日 残高	13	13	5,794,788
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	1,800,000
当期純利益	-	-	1,769,962
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	18	18	18
事業年度中の変動額合計	18	18	30,018
平成20年3月31日 残高	4	4	5,764,769

## 重要な会計方針

<p style="text-align: center;">第22期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第23期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、少額固定資産（取得価格が10万円以上20万円未満の資産）については3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 長期前払費用 定額法</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、少額固定資産（取得価格が10万円以上20万円未満の資産）については3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>（追加情報） 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価格の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価格の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ120千円減少しております。</p> <p>(2) 長期前払費用 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p>

<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>4.繰延資産の処理方法 新株式交付費は支出時に全額費用処理しております。</p> <p>5.リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6.消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>4.消費税等の会計処理方法 同左</p>
---	---

## 会計方針の変更

第22期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	第23期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,794,788千円であります。</p> <p>-----</p>	<p>-----</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ7,194千円減少しております。</p>

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第22期 平成19年3月31日現在	第23期 平成20年3月31日現在								
<p>* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>181,824千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>150,398千円</td> </tr> </table> <p>* 2. 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。</p>	建物	181,824千円	器具備品	150,398千円	<p>* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>201,815千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>182,625千円</td> </tr> </table> <p>* 2. 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。</p>	建物	201,815千円	器具備品	182,625千円
建物	181,824千円								
器具備品	150,398千円								
建物	201,815千円								
器具備品	182,625千円								

前払費用 (うち支配株主に対するもの)	901千円 901千円)	未払金 (うち支配株主に対するもの)	110,735千円 98,267千円)
		(うち会社に対するもの)	12,467千円)
未払金 (うち支配株主に対するもの)	80,247千円 43,630千円)		
	(うち子会社に対するもの)		
前受収益 (うち支配株主に対するもの)	140千円 140千円)		

## (損益計算書関係)

第22期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	第23期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
* 1 . 役員報酬の限度額は次の通りであります。 取締役 年額 200,000千円以内	-----
* 2 . 関係会社との主な取引高は次の通りであります。 給与・手当 469,133千円 委託調査費 754,919千円 受取配当金 50,879千円	* 2 . 関係会社との主な取引高は次の通りであります。 給与・手当 427,876千円 委託調査費 1,134,095千円 受取配当金 64,723千円
* 3 . 法人税等の内訳 法人税等には住民税及び事業税の所得割が含まれております。	-----

## (株主資本等変動計算書関係)

第22期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	平成18年3月31日 現在	増加	減少	平成19年3月31日 現在
普通株式(株)	2,300	36,000	-	38,300

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資に伴う新株の発行による増加 36,000株

第23期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	平成19年3月31日 現在	増加	減少	平成20年3月31日 現在
普通株式(株)	38,300	-	-	38,300

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成19年11月27日の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式  
 配当金の総額 1,800,000千円  
 1株当たり配当額 46,997円  
 基準日 平成19年3月31日  
 効力発生日 平成19年11月28日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成20年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式  
 配当金の総額 403,528千円  
 配当の原資 利益剰余金  
 1株当たり配当額 10,536円  
 基準日 平成20年3月31日

効力発生日

平成20年7月1日

## (リース取引関係)

第22期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日				第23期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	-----	
器具備品					
合計					
(2)未経過リース料期末残高相当額					
1年内			千円	-----	
1年超			千円		
合計			千円		
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					
支払リース料			321千円		
減価償却費相当額			309千円	-----	
支払利息相当額			3千円		
(4)減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				-----	
(5)利息相当額の算定方法					
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				-----	

## (有価証券関係)

第22期 平成19年3月31日現在	第23期 平成20年3月31日現在
1. その他有価証券で時価のあるもの	1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの			
証券投資 信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの			
証券投資 信託	2,000	1,976	23
小計	2,000	1,976	23
合計	2,000	1,976	23

## 2. 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表 計上額
(1) 子会社株式及び関連会社 株式	
子会社株式	221,595千円
関連会社株式	28,227千円
合計	249,822千円
(2) その他有価証券	
非上場株式	30,000千円

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第22期 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
売却額	4,159千円
売却益の合計額	159千円

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの			
証券投資 信託	3,000	3,046	46
小計	3,000	3,046	46
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの			
証券投資 信託	26,500	26,462	37
小計	26,500	26,462	37
合計	29,500	29,508	8

## 2. 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表 計上額
(1) 子会社株式及び関連会社 株式	
子会社株式	221,595千円
関連会社株式	28,227千円
合計	249,822千円
(2) その他有価証券	
非上場株式	30,000千円

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第23期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売却額	20,999千円
売却益の合計額	252千円
売却損の合計額	252千円

(デリバティブ取引関係)  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

第22期 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	第23期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
1. 採用している退職給付制度の概要 退職金制度及び確定拠出年金制度を採用して おります。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項	2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	45,353千円	退職給付債務	54,899千円
退職給付引当金	45,353千円	退職給付引当金	54,899千円
3. 退職給付費用に関する事項		3. 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	42,968千円	勤務費用	40,840千円
確定拠出年金への掛金支払額	12,158千円	確定拠出年金への掛金支払額	16,694千円
退職給付費用	55,126千円	退職給付費用	57,535千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付債務の計算は簡便法を採用しており、確定拠出年金部分を除く退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。		同左	

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

	第22期 (平成19年3月31日現在)	第23期 (平成20年3月31日現在)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	1,790千円	3,458千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	18,454千円	22,338千円
未払金(出向者)	11,915千円	10,412千円
賞与引当金損金算入限度超過額	39,514千円	70,031千円
未払法定福利費否認	2,890千円	6,285千円
未払事業所税否認	2,161千円	2,302千円
未払事業税否認	45,589千円	69,534千円
ソフトウェア償却超過額	27,305千円	45,371千円
貸倒引当金	401千円	533千円
未払確定拠出年金移換金	55千円	-
未払確定拠出年金	456千円	623千円
電話加入権	355千円	355千円
繰延税金資産小計	150,888千円	231,247千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	150,888千円	231,247千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9千円	3千円
繰延税金負債合計	9千円	3千円
繰延税金資産の純額	150,898千円	231,244千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第22期 (平成19年3月31日現在)	第23期 (平成20年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	同左

## (関連当事者との取引)

第22期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権 の 被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	東京海上日 動火災保険 株式会社	東京都 千代田区 丸の内	101,994,694	損害 保険業	直接 100%	兼任 1名	営業上 の 取引	出向者 給与の 負担 投資信 託の手 数料	473,947  270,716	-  未払金	-  43,630

\* 取引条件は、一般的な取引条件と同等であります。

\* 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 役員及び個人主要株主等  
重要な取引はありません。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権 の 所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連 会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・London	300千	投資 顧問業	直接 50%	兼任 1名	運用の 再委任	調査費  配当	488,812  50,879	未払金  受取 配当金	192,363  -

\* 取引条件は、一般的な取引条件と同等であります。

\* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(4) 兄弟会社等  
重要な取引はありません。

第23期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等  
重要な取引はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等  
重要な取引はありません。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権 の 所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連 会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・London	300千	金融商品 取引業	直接 50%	兼任 1名	運用の 再委任	委託 調査費	917,131	未払金	290,913

\* 取引条件は、一般的な取引条件と同等であります。

\* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(4) 兄弟会社等  
重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

	第22期 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	第23期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
1株当たり純資産額	151,299円96銭	150,516円18銭
1株当たり当期純利益 金額	486,813円14銭	46,213円13銭

<p>(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>(注) 2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。</p>	<p>(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>(注) 2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。</p>
<p>当期純利益 1,407,376千円</p>	<p>当期純利益 1,769,962千円</p>
<p>普通株主に 帰属しない金額 -</p>	<p>普通株主に 帰属しない金額 -</p>
<p>普通株式に係る 当期純利益 1,407,376千円</p>	<p>普通株式に係る 当期純利益 1,769,962千円</p>
<p>期中平均株式数 2,891株</p>	<p>期中平均株式数 38,300株</p>

中間財務諸表  
(イ) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	4,089,827
前払費用	142,386
未収委託者報酬	1,245,657
未収収益	2,056,961
繰延税金資産	209,407
その他の流動資産	17,758
貸倒引当金	1,651
流動資産計	7,760,347
固定資産	
有形固定資産	* 1 277,561
建物	142,638
器具備品	134,922
無形固定資産	3,144
電話加入権	3,144
投資その他の資産	383,282
投資有価証券	41,894
関係会社株式	249,822
長期前払費用	6,281
その他の投資等	2,912
繰延税金資産	82,372
貸倒引当金	1
固定資産計	663,988
資産合計	8,424,335
負債の部	
流動負債	
預り金	16,437
未払金	1,020,168
未払手数料	242,142
その他未払金	778,026
未払費用	39,598
未払消費税等	* 2 58,843
未払法人税等	660,000
前受収益	19,610
仮受金	3
賞与引当金	352,496
流動負債計	2,167,158
固定負債	
退職給付引当金	78,394
役員退職慰労引当金	10,710
固定負債計	89,104
負債合計	2,256,262
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000

利益剰余金	4,169,025
利益準備金	242,352
その他利益剰余金	3,926,672
繰越利益剰余金	3,926,672
<hr/>	
利益剰余金合計	4,169,025
<hr/>	
株主資本合計	6,169,025
<hr/>	
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	952
<hr/>	
評価・換算差額等合計	952
<hr/>	
純資産合計	6,168,072
<hr/>	
負債・純資産合計	8,424,335
<hr/>	

## (口) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間末 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	2,112,106
運用受託報酬	2,753,128
投資助言報酬	5,173
その他営業収益	736
営業収益計	4,871,145
営業費用	
支払手数料	575,782
広告宣伝費	16,232
公告費	2,529
調査費	1,205,989
調査費	381,826
委託調査費	824,162
委託計算費	48,984
営業雑経費	56,700
通信費	13,642
印刷費	34,306
協会費	3,010
諸会費	5,740
営業費用計	1,906,217
一般管理費	
給料	763,211
役員報酬	36,855
給料・手当	669,122
賞与	57,233
交際費	6,044
旅費交通費	59,769
租税公課	19,584
不動産賃借料	106,268
役員退職慰労引当金繰入	2,210
退職給付費用	34,184
貸倒引当金繰入	341
賞与引当金繰入	352,496
固定資産減価償却費	* 1 42,343
法定福利費	114,523
福利厚生費	2,964
諸経費	105,586
一般管理費計	1,609,530
営業利益	1,355,397
営業外収益	
受取配当金	40,522
受取利息	0
雑益	2,079
営業外収益計	42,601
営業外費用	
雑損	2,682
営業外費用計	2,682

経常利益	1,395,316
特別利益	
投資有価証券売却益	60
特別利益計	60
特別損失	
投資有価証券売却損	352
特別損失計	352
税引前中間純利益	1,395,025
法人税、住民税及び事業税	647,115
法人税等調整額	59,879
法人税等合計	587,236
中間純利益	807,788

## (八) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

当中間会計期間末 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
株主資本	
資本金	
前期末残高	2,000,000
当中間期変動額	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	2,000,000
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	202,000
当中間期変動額	
剰余金の配当	40,352
当中間期変動額合計	40,352
当中間期末残高	242,352
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	3,562,764
当中間期変動額	
剰余金の配当	443,881
中間純利益	807,788
当中間期変動額合計	363,907
当中間期末残高	3,926,672
利益剰余金合計	
前期末残高	3,764,764
当中間期変動額	
剰余金の配当	403,528
中間純利益	807,788
当中間期変動額合計	404,260
当中間期末残高	4,169,025
株主資本合計	
前期末残高	5,764,764
当中間期変動額	
剰余金の配当	403,528
中間純利益	807,788
当中間期変動額合計	404,260
当中間期末残高	6,169,025
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	4
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	957
当中間期変動額合計	957
当中間期末残高	952
評価・換算差額等合計	
前期末残高	4

当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	957
当中間期変動額合計	957
当中間期末残高	952
純資産合計	
前期末残高	5,764,769
当中間期変動額	
剰余金の配当	403,528
中間純利益	807,788
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	957
当中間期変動額合計	403,302
当中間期末残高	6,168,072

## (二) 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法</p> <p>ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、少額固定資産（取得価格が10万円以上20万円未満の資産）については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2)長期前払費用 定額法</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金</p> <p>従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>
4. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

当中間会計期間 （自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日）
（リース取引に関する会計基準等） 当中間会計期間から平成19年 3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。

## 表示方法の変更

当中間会計期間 （自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日）
（中間損益計算書） 前中間会計期間において「投資顧問料」として表示していたものは、当中間会計期間から投資一任契約については「運用受託報酬」、投資顧問契約については「投資助言報酬」と表示しております。

## 注記事項

（中間貸借対照表関係）

	当中間会計期間末 （平成20年 9月30日現在）				
1 有形固定資産の減価償却累計額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="text-align: right;">212,304千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">213,179千円</td> </tr> </table>	建物	212,304千円	器具備品	213,179千円
建物	212,304千円				
器具備品	213,179千円				
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。				

（中間損益計算書関係）

	当中間会計期間 （自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日）
1 減価償却実施額	有形固定資産 42,343千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間 （自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日）				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	前事業年度末 （株）	当中間会計期間 増加（株）	当中間会計期間 減少（株）	当中間会計期間末 （株）
普通株式	38,300	-	-	38,300
2. 配当に関する事項				

## (1) 配当金支払額

平成20年6月30日定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金総額・・・・・・・・・・ 403,528千円  
 (ロ) 配当の原資・・・・・・・・・・ 利益剰余金  
 (ハ) 1株当たり配当額・・・・・・・・ 10,536円  
 (ニ) 基準日・・・・・・・・・・ 平成20年3月31日  
 (ホ) 効力発生日・・・・・・・・・・ 平成20年7月1日

## (リース取引関係)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

当中間会計期間末  
 (平成20年9月30日現在)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価	中間貸借対 照表計上額	差額
	千円	千円	千円
証券投資信託	13,500	11,894	1,605
合計	13,500	11,894	1,605

## 2. 時価評価されていない有価証券

区分	中間貸借対照表 計上額
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	221,595千円
関連会社株式	28,227千円
合計	249,822千円
(2) その他有価証券	
非上場株式	30,000千円

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり純資産額	161,046円28銭
1株当たり中間純利益 金額	21,091円09銭
	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益	807,788千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる中間純利益	807,788千円
期中平均株式数	38,300株

## 4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

### (1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

### (2)訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、訴訟事件その他委託会社およびファンドに重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

- ・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社  
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・資本金の額 324,279百万円（平成20年9月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### <参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円（平成20年9月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額（注）	事業の内容
東京海上日動火災保険株式会社	101,994百万円	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。
日興コーディアル証券株式会社	100,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,445百万円	

（注）平成20年9月末日現在。

### 2【関係業務の概要】

受託会社は、信託財産の保管・管理等を行います。

販売会社は、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払い等を行います。

### 3【資本関係】

東京海上日動火災保険株式会社は、委託会社の株式の100%を直接保有しており、親会社となっております。

### 第3【参考情報】

当計算期間において、当ファンドに係る以下の書類を関東財務局長宛に提出しております。

書類名	提出年月日
有価証券届出書	平成20年4月25日
有価証券報告書	平成20年4月25日
有価証券届出書の訂正届出書	平成20年9月19日 平成20年10月24日
半期報告書	平成20年10月24日

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月11日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド1の平成20年1月26日から平成21年1月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド1の平成21年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[東京海上・未来設計ファンド2の監査報告書\(当期\)へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月11日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド2の平成20年1月26日から平成21年1月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド2の平成21年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[東京海上・未来設計ファンド3の監査報告書\(当期\)へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月11日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド3の平成20年1月26日から平成21年1月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド3の平成21年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[東京海上・未来設計ファンド4の監査報告書\(当期\)へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月11日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド4の平成20年1月26日から平成21年1月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド4の平成21年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[東京海上・未来設計ファンド5の監査報告書\(当期\)へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月11日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド5の平成20年1月26日から平成21年1月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド5の平成21年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月30日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会 御中

### あらた 監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田 光夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奈良 昌彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書\(中間\)へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月26日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員指定社員 公認会計士 奈良 昌彦  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年3月18日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会 御中

### あらた 監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド1の平成19年1月26日から平成20年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド1の平成20年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[東京海上・未来設計ファンド2の監査報告書\(前期\)へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成20年3月18日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会 御中

### あらた 監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド2の平成19年1月26日から平成20年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド2の平成20年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[東京海上・未来設計ファンド3の監査報告書\(前期\)へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成20年3月18日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会 御中

### あらた 監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド3の平成19年1月26日から平成20年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド3の平成20年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[東京海上・未来設計ファンド4の監査報告書（前期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成20年3月18日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会 御中

### あらた 監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド4の平成19年1月26日から平成20年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド4の平成20年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[東京海上・未来設計ファンド5の監査報告書\(前期\)へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成20年3月18日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会 御中

### あらた 監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド5の平成19年1月26日から平成20年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド5の平成20年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月29日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会 御中

### あらた 監査法人

代表社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。